

平成19年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第2号

平成20年9月9日(火曜日)午前9時58分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成19年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	海老澤 勝 男 君
副 委 員 長	西 山 猛 君
委 員	石 田 安 夫 君
〃	野 口 圓 君
〃	藤 枝 浩 君
〃	鈴 木 裕 士 君
〃	上 野 登 君
〃	竹 江 浩 君
議 長	石 崎 勝 三 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	塩 田 満 夫 君
総 務 部 長	深 澤 悌 二 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君

福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 經 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小松崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早乙女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 長	植 木 敏 夫 君
会 計 管 理 者	仲 村 新 一 郎 君
秘 書 課 長	菅 井 信 君
秘 書 課 長 補 佐	内 桶 克 之 君
秘 書 課 男 女 共 同 参 画 推 進 室 長	河 原 井 幸 江 君
秘 書 課 主 査	渡 部 明 君
秘 書 課 主 査	持 丸 公 伸 君
職 員 課 長	藤 枝 勉 君
職 員 課 長 補 佐	安 見 和 行 君
職 員 課 主 査	友 水 邦 彦 君
職 員 課 主 査	後 藤 弘 樹 君
企 画 政 策 課 長	橋 本 雅 晴 君
企 画 政 策 課 企 業 誘 致 推 進 室 長	橋 本 正 男 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	山 田 千 宏 君
情 報 政 策 課 長	上 野 憲 一 君
情 報 政 策 課 長 補 佐	長 堀 久 美 子 君
情 報 政 策 課 主 査	岡 野 裕 君
行 革 推 進 課 長	櫻 井 史 晃 君
行 革 推 進 課 長 補 佐	渡 辺 光 司 君
總 務 課 長	中 田 明 君
總 務 課 長 補 佐	海 老 沢 耕 市 君
總 務 課 主 査	清 水 博 君
笠 間 支 所 長 兼 地 域 總 務 課 長	光 又 千 尋 君
笠 間 支 所 地 域 總 務 課 長 補 佐	飯 村 茂 君
岩 間 支 所 長 兼 地 域 總 務 課 長	横 田 文 夫 君
岩 間 支 所 地 域 總 務 課 長 補 佐	鈴 木 教 君
財 政 課 長	塙 栄 君
財 政 課 契 約 檢 査 室 長	兒 玉 昭 一 君
財 政 課 長 補 佐	阿 久 津 英 治 君

財政課主査	中村公彦君
管財課長	柏原部孝男君
管財課長補査	園部月英夫君
管財課主査	大月野讓君
管財課主査	久野田旬君
稅務課長補査	成田英夫君
稅務課主査	中沢正則君
稅務課主査	岡野正志君
納稅課長	塩畑田開君
納稅課長補査	鶴田川良雄君
納稅課主査	枝山裕君
納稅課主査	伊勢山一男君
納稅課主査	秋山茂君
市民活動課長	島田晃司君
笠間支所生活課長	前嶋清君
岩間支所生活課長	井口則男君
市民活動課長補査	小松崎好文君
市民活動課消費生活センター長	小嶋好祐一君
市民活動課主査	磯木武君
市民活動課主査	鈴木聡君
市民課長	中庭栄一君
笠間支所市民窓口課長	小松崎要一君
岩間支所市民窓口課長	小林かづえ君
市民課長補査	萩原修君
市民課主査	青柳京子君
市民課主査	箱守司郎君
環境保全課長	郡司一美君
環境保全課長補査	木村秀夫君
環境保全課主査	堀川要一君
環境保全課主査	池田昌美君
保險年金課長	青木隆君
保險年金課長補査	郡司節子君
保險年金課主査	柴田常雄君
保險年金課主査	飯田由一君

健 康 増 進 課 長	川 井 健 一 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	佐 久 間 智 通 君
笠 間 保 健 セ ン タ ー 長	川 辺 一 光 君
岩 間 保 健 セ ン タ ー 長	萩 谷 博 君
市 立 病 院 事 務 局 長	中 村 章 一 君
市 立 病 院 事 務 局 係 長	町 田 健 一 君

出席議会議務局職員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	高 野 幸 洋
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	高 野 一

午前9時58分開議

海老澤委員長 改めまして、皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

9月4日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、私が委員長のご指名をいただきました。何分にもふなれな点ございますので、委員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

決算特別委員会では、平成19年度の一般会計決算、各特別会計決算及び各企業会計決算についての内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願いを申し上げまして、あいさつといたします。

海老澤委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ごあいさつをお願いをいたします。

山口市長 それでは、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、決算特別委員会の開催に当たりまして、海老澤委員長初め、委員各位には、大変ご多用のところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

ただいまお話にありましたように、本日から3日間の予定で、認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、6件の決算についてのご審議をお願いするものであります。

各内容につきましては、担当部長からそれぞれご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、あいさつにかえたいと思います。

海老澤委員長 ありがとうございました。

海老澤委員長 次に、議長が出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

石崎議長 皆さん、改めましておはようございます。

大変お忙しい中、また残暑が厳しい中、きょうからの3日間の決算特別委員会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。19日までの今回の3回目の定例議会の日程でございますので、委員の皆様にはスムーズな議事運営と、執行部に対しても委員さんにわかるような答弁をしていただき、スムーズにこれが進行できますことをよろしくお願いをいたしまして、あいさつといたします。

皆さんご苦労さまでございます。

海老澤委員長 ありがとうございました。

海老澤委員長 ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長、市長公室長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、保健衛生部長、産業経済部長、都市建設部長、上下水道部長、教育次長、消防次長、会計管理者が出席しております。

また、議長もここに出席しております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、高野主査であります。

本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

海老澤委員長 審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、9日、10日、11日の3日間で行います。

審査の方法は、お手元に配付されたとおりであります。

審査の日程表のとおり、部単位に関係課に入っていただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、きょう鈴木貞夫議員、横倉きん議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま申し上げましたように、審査日程表により課ごとに歳入歳出の順に説明を受け、続いて質疑を行います。説明は、主な内容についてわかりやすく説明をお願いいたします。

また、議案の採決については、決算特別委員会最終日の11日に、討論終了後、1件ごとに行います。

次に、審査に当たっての注意事項を申し上げます。

一つには、説明に当たっては、必ずページ数を明示し、発言は、挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つ目に、人件費など義務的経費及び物件費については、特に説明を要するものを除き、省略をしていただきたいと思います。

三つ目に、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用していただきます。その際は、スイッチの入り、切りも忘れないでいただきたいと思います。

四つ目は、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいてください。お願いします。

以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員の皆さんに申し上げますが、記録作成の際、数字や字句の誤りは、委員長の職権で訂正をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、質疑は、説明の後、1人続けて3回までといたします。

それでは、当委員会に付託となりました認定第1号 平成19年度笠間市一般会計及び同

特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、以上の6件を一括議題といたします。

市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席していただきます。自席で待機くださるようお願いを申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時08分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

海老澤委員長 本日は、市長公室、総務部、市民生活部、保健衛生部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

秘書課長菅井 信君。

菅井秘書課長 それでは、平成19年度笠間市一般会計歳入歳出決算について、市長公室秘書課所管分についてご説明申し上げます。

決算書の27ページ、28ページをお開きください。

歳入、15款県支出金、2項県補助金、中ほど総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額が9,634万2,000円となっておりますが、秘書課所管分につきましては、このうち20万円でございます。男女共同参画地域推進事業費補助金に係る県補助金の歳入でございます。

内容につきましては、主要施策の成果報告書47ページに記載してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

男女共同参画に関する委員の報酬、それからフォーラム等に関する講師謝礼金に充当いたしました。

続きまして、決算書40ページをお開きください。あわせまして、主要施策の報告書の方につきましては72ページ、73ページになってございます。

20款諸収入、5項雑入、4節雑入、2節雑入、決算収入済額4億886万9,154円、このうち秘書課所管分については395万3,000円でございます。

主要成果の報告書の方をごらんいただきたいと思っております。72ページ、秘書課分といたしまして395万3,000円となっておりますが、そのうちまちづくり賀詞交歓会の会として99万3,000円、それと有料広告掲載料といたしまして296万円を収入してございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

決算書の43ページ、44ページをお開きください。主要成果の報告書については84ページから85ページにかけて説明をしてございます。

2款総務費、1項総務管理費、一般管理費、支出済額の合計額12億5,594万3,108円となっておりますが、秘書課所管分につきましては1,090万5,472円となっております。

その内訳といたしましては、主要成果の報告書の方で、84ページの中ほどの上段に書いてございます一般管理費標準的事業費といたしまして929万7,817円、及び一番下、まちづくり賀詞交歓会にかかわる経費160万7,655円となっております。

決算書の方に戻りまして、主なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、10節交際費につきましてでございますが、183万9,277円、全額でございます。271件の交際費を支出してございます。

詳細につきましては、すべての件数、相手方、それから金額も含めましてホームページ上で公開しておりますので、省略させていただきます。

次に、19節負担金補助及び交付金3,260万7,963円となっておりますが、そのうち秘書課分につきましては303万3,900円でございます。

内訳といたしましては、全国市長会、県市長会、それから全国市長会の関東支部等に対する負担金が主なものでございます。

次に、ページをめぐっていただきまして、45ページ、46ページ、文書広報費になります。報告書の方も1枚めぐっていただきまして、86ページ、87ページになります。

文書広報費につきましては、支出済額6,068万2,429円となっておりますが、秘書課所管分につきましては1,925万7,301円でございます。

主なものとしては、11節需用費に1,546万1,052円となっておりますが、市報等の印刷費といたしまして849万9,595円、それから市民ガイドブックにつきまして258万3,000円を支出してございます。

さらに、13節委託料997万5,000円となっておりますが、市勢要覧の作成委託料といたしまして645万7,500円を支出してございます。

次に、47ページ、48ページをお開きください。男女共同参画費でございます。報告書の方につきましては94ページ、95ページになります。

男女共同参画費につきましては490万5,400円、全額が秘書課所管分でございます。

主なものについてご説明申し上げます。

まず、1節の報酬につきましては、男女共同参画推進計画策定に伴います委員の報酬といたしまして31万5,000円を支出してございます。

ページを返していただきまして、50ページ、報償費といたしまして72万9,325円、男女共同参画推進フォーラム、さらには男女共同参画講座に対する講師謝礼等といたしまして72万9,325円、さらに13節委託料といたしまして男女共同参画推進計画の策定委託料とい

たしまして294万円を支出してございます。

以上で、秘書課所管分について説明いたしました。どうぞご審議賜りますようお願いいたします。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、職員課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

職員課長藤枝 勉君。

藤枝職員課長 ご説明いたします。

歳入でございますが、決算書の39ページ、40ページをお願いいたします。成果報告書では72ページ、73ページでございます。

20款諸収入、5項の雑入、4目雑入でございます。2節の雑入の中で、収入済額4億886万9,154円とありますが、このうち職員課所管分としましては8,190万6,293円でございます。内訳としましては、各種団体、生命保険の事務手数料、それから県、また一部事務組合等への派遣職員の人件費、公務災害負担金の精算金として歳入をしているものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

決算書の43ページ、44ページでございます。成果報告書につきましては84ページ、85ページです。

決算書の43ページでございます。2款総務費、1項総務費管理費、1目一般管理費の中で、まず44ページの節の方でございますが、13節の委託料がございます。879万952円の支出でございます。これにつきましては、職員の研修委託料、19年度は10講座、延べ職員の参加が1,300人受講しているという状況でございます。それから、給与計算電算業務の委託料、職員の健康診断の業務委託料、総合健診協会に委託をしております。それから、職員のメンタルヘルス相談の業務委託料、県の精神保健協会に委託をしておるものでございます。それから、職員採用の試験の委託料というようなことでの支出でございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金でございます。成果報告書では270ページ、271

ページでございます。この負担金補助3,260万7,963円の中に、職員課分としまして、職員事務研究会の補助金としまして414万円ほど含まれております。事務研究会につきましては全職員をもって構成しております、給料の1000分の5を積み立てまして、それを原資としております。市からの補助金につきましては、厚生福利事業の一つとして人間ドックへの一部助成、また共済組合主催の職員の球技大会参加クラブへの助成などに充当しているものでございます。

職員課分につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

企画政策課長橋本雅晴君。

橋本(雅)企画政策課長 それでは、平成19年度企画政策課所管の一般会計歳入歳出についてご説明申し上げます。

初めに、歳入よりご説明申し上げます。

決算書の27ページ、28ページをお開き願いたいと思います。主要施策の報告書につきましては、46ページ、47ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金でございますが、歳入が9,634万2,000円でございますが、このうち、企画政策課分は14万2,000円でございます。この補助金は、笠間駅前から城里町、旧七会村でございますけれども、塩子地内の岩下入り口までの廃止路線代替バスの運行に対し、茨城県生活交通支援事業費補助金として、補助対象経費の6分の1相当額が茨城県から交付されるものでございます。

同じく決算書の29ページ、30ページ、それと主要施策の報告書は54ページ、55ページをお開き願いたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金でございます。収入額183万585円のうち、企画政策課分は6万9,000円でございます。この交付金は、国土利用計画法に関する土地取引の届け出事務に対し、土地利用等規制対策費交付金として茨城県から交付されるものでございます。

次に、主要施策の成果報告書は58、59ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金1,510万2,208円のうち、企画政策課分は129万4,511円でございます。ふるさと創生基金の利子128万8,321円と地域振興基金利子6,190円の基金の利子でございます。

次に、決算書の33ページ、34ページ、主要施策の成果報告書につきましては60ページ、61ページをお開き願いたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目ふるさと創生基金1,787万8,000円は、ふるさと友部まつり事業、笠間のまつり事業、産業祭補助金等に充当するための繰入金でございます。

次に、決算書の39ページ、40ページ、成果報告書につきましては66ページ、67ページをお開き願いたいと思います。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、7目ふるさと融資貸付金元金収入5,027万4,000円は、医療法人社団誠芳会及び医療法人浩成会からの収入でございます。

なお、浩成会につきましては、平成19年度に全額繰上償還が行われました。

同じく20款諸収入、5項雑入、4目雑入、主要施策の成果報告書につきましては74ページ、75ページをお開き願いたいと思います。

収入額4億886万9,154円のうち、企画政策課分は11億2,337万53円でございます。主なものは、ポートピア岩間環境整備協力金1億19万5,253円で、これは浜名湖競艇事業団及び湖西市と笠間市との協定により、環境整備協力金として、ポートピア岩間の売上額の1%相当額を受け入れているものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の47ページ、48ページをお開き願いたいと思います。主要施策の成果報告書につきましては、90ページから93ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

6目企画費でございます。歳出総額が3,159万2,226円のうち、企画政策課分は3,076万3,305円でございます。

歳出の主なものでございますが、11節の需用費でございます。歳出額335万2,280円でございますが、このうち、企画政策課分は333万1,860円でございます。需用費の歳出の主なものは印刷製本費でございます。総合計画策定事業、デマンド交通システム広報資料等の印刷製本費で263万4,786円でございます。

次に、13節委託料でございます。歳出額2,074万5,400円でございます。委託料の主なものは、デマンド新交通システム導入委託料及び乗合旅客運送業務委託料で1,367万2,900円でございます。また、平成18年度事業において繰越事業となっておりました総合計画策定委託料605万8,500円でございます。

次に、15節工事請負費40万9,500円でございますが、これにつきましては、デマンド交通システム導入に伴いますオペレーター室の空調設備工事費でございます。

次に、18節備品購入費の46万9,350円は、デマンド交通システムの導入に伴いますオペ

レーター室の机、いす等の備品購入費用でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、歳出額153万8,600円は、負担金補助及び交付金の主なものといたしまして、水戸地方広域市町村圏協議会ほか9協議会の負担金で68万1,600円と、廃止路線代替バス運行対策補助金85万7,000円でございます。

次に、25節積立金129万4,511円でございます。これは、歳入でもご説明申し上げましたふるさと創生基金利子128万8,321円と地域振興基金利子6,190円の利子を積み立てたものでございます。

以上が、企画政策課分でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士君。

鈴木裕士委員 成果報告書の58、59ページ、ここで利子及び配当の収入、ふるさと創生基金利子128万8,000円とありますね。これが元本は4億何ば、この運用方法はどんな形でやっていらっしゃるのか、基金の運用ですね。

海老澤委員長 企画政策課長補佐。

山田企画政策課長補佐 ただいまのふるさと創生基金の19年度末の残高ですけれども、4億2,626万3,000円でございます。これにつきましては、4億円を定期、それ以外の部分を普通預金の方で管理しております。

以上でございます。

海老澤委員長 鈴木裕士君。

鈴木裕士委員 4億円定期ということでありましてけれども、この定期をどこかの銀行なり預けてあるわけで、どこの銀行に預けるというその……方法、あるいはその利率の問題についてどのように考えていらっしゃるのか。

海老澤委員長 課長。

橋本(雅)企画政策課長 この預金の預け入れにつきましては、最良の方法ということで、会計課の方で管理していただいているところでございます。

利息でございますが、今年度の利息につきましては、ふるさと創生基金につきましては0.3%、それから地域振興基金につきましては0.2%の利息となっております。

以上でございます。

海老澤委員長 鈴木裕士君。

鈴木裕士委員 ちょっと確認なんですけれども、そうしますと、会計課の方でやっているということは、こちらの方では全然、企画政策としては、その運用についてはノータッチということによろしいわけですか。

海老澤委員長 課長。

山田企画政策課長補佐 会計管理者の職務の中でやっておりまして、企画政策課の方で

は、その現金の管理は把握しておりません。

以上でございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員、いいですか。

鈴木裕士委員 オーケーです。

海老澤委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 ここで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。大変ご苦労さまでした。

午前10時36分休憩

午前10時36分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、情報政策課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前11時00分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま藤枝委員が所用のため退席をされました。ご報告申し上げます。

続いて、企業誘致推進室長橋本正男君から説明をお願いいたします。

橋本（正）企業誘致室長 説明する前に、一言おわびしたいと思います。先ほどは大変申しわけありませんでした。今後、二度とないように注意していきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、企画課企業誘致推進室について説明いたします。

企業誘致推進室がことし4月から設置されたことから、会計項目は企画ではなくて商工振興費の説明となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、歳入ですが、決算書27ページ、28ページをごらんいただきたいと思います。主要施策成果報告書では52、53ページをごらんいただきたいと思います。

決算書ですが、15款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金45万円でございますが、立地企業情報通信基盤整備事業費補助金といたしまして、県の補助金4分の1の45万円の収入ということでございます。

次に、歳出に移らせていただきます。

決算書では79ページ、80ページをごらんになっていただきたいと思います。成果報告書では144ページ、145ページをごらんください。

決算書、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費で、支出済額1億3,824万1,743円の

うち、企業誘致推進事業費として149万1,332円と流通センター整備事業推進事業費として11万4,955円を支出しました。主なものといたしまして、茨城産業視察会を、79名の参加のもと笠間市で開催を行いました。ほかの詳細につきましては、成果報告書のとおりでございます。

以上が、企業誘致推進室の決算状況でございます。

報告を終わります。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。大変ご苦勞さまでした。

午前11時03分休憩

午前11時03分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、情報政策課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

情報政策課長上野憲一君。

上野情報政策課長 それでは、情報政策所管分の歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の29ページをお開きいただきたいと思います。あわせまして、成果報告書の54ページをお願いいたします。

15款、3項、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金の収入済額375万7,943円のうち、情報政策課が執行いたしました事業に対する委託金は366万7,000円となっております。歳入の主なものは、工業統計調査委託金、商業統計調査委託金、就業構造基本調査委託金となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

決算書の49ページをお開きいただきたいと思います。あわせまして、成果報告書の96ページをお願いいたします。

2款、1項、9目電算管理費、11節需用費の支出済額546万5,627円は、基幹系・情報系機器のプリンター、トナー、それからパソコン用消耗品購入費が主なものでございます。

続きまして、12節役務費の支出済額581万8,032円は、友部地区光ケーブル使用料でございます。

次に、13節委託料の支出済額2,638万9,188円は、基幹系機器保守委託料、情報系システ

ム保守委託料が主なものでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料の支出済額7,429万9,848円は、笠間地区、岩間地区の光ケーブル添架使用料、基幹系システム使用料、情報系システム使用料が主なものでございます。

次に、18節備品購入費の支出済額4,294万6,596円は、新クライアントシステム導入費、情報系端末機器購入費が主なものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の支出済額1,023万3,979円は、いばらきブロードバンドネットワーク負担金、スポーツ予約システム運営協議会負担金、茨城県電子申請・届出システム整備運営協議会負担金が主なものでございます。

次に、決算書の57ページをお開きいただきたいと思います。あわせまして、成果報告書の106ページをお願いいたします。

2款、5項、1目統計調査総務費、19節負担金補助及び交付金の支出済額51万1,500円は、主に笠間市統計協会の補助金でございます。

次に、2目指定統計費、1節報酬の支出済額318万6,919円は、工業統計調査事業、就業構造基本調査、商業統計調査等の調査員の報酬でございます。

以上で、情報政策課分の説明を終わらせていただきます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石田君。

石田安夫委員 成果報告書97ページ、電算管理費標準的の事業ということで、その右の方の情報管理・プリンター等の消耗品購入からその下まで、負担金とか全部書いてありますが、金額がわかれば、すべて教えてください。

上野情報政策課長 まず、一番先の情報機器・プリンター等の消耗品購入、これが499万9,427円、情報機器修繕46万6,200円、友部地区ケーブル使用料581万8,032円、伝送路張替業務委託、これが46万5,150円、基幹系保守委託904万3,440円、情報機器保守委託1,282万8,228円です。情報系機器破棄委託40万470円、セキュリティー研修委託28万7,700円、伝送路添架使用料197万3,160円、基幹系機器システム使用料6,191万4,300円、情報系システム使用料1,041万2,388円、情報機器購入728万196円、職員ソフトウェア操作講習委託14万2,400円、いばらきブロードバンドネットワーク負担金777万1,214円、スポーツ施設予約システム運営協議会負担金108万136円、茨城県高度情報化推進協議会会費10万円、茨城県電子申請・届出システム整備運営協議会負担金114万229円、以上でございます。

海老澤委員長 石田君。

石田安夫委員 今聞きましたが、これ、ほかの課のやつが入っているところと入っていないところがありますが、今、数字がぱっと出たということは、この出版物が出る前には載せられなかったということなんですか。

上野情報政策課長 成果書の方、載せると二つの方法あるかと思いますが、一応私どもの方では、事業内容ということでございまして、もし今後、あるいはそういう形で上の方にも載せている部分がありますけれども、載せることは、決算書できていますので可能です。

海老澤委員長 石田君。

石田安夫委員 できれば載せていただいた方が、僕らも見ていて、金額が余りにも大きいものが載っていないというのは不自然だし、その辺は考慮してください。

海老澤委員長 課長。

上野課長。

上野情報政策課長 それでは、情報政策課の所管の分について、今後、この分につきましては金額を入れたいと思います。

海老澤委員長 よろしいですか。

石田安夫委員 はい。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今の件に関してなんですけれども、先ほど部長の方に、この成果表の所管がどこだということで、ちらっと休憩時間に聞いたんですけれども、いわゆる財政課が全体の取りまとめをやるわけですね。そのときに、どんな形をとってこのデータを集めているかわからないんですけれども、いわゆる記入必要項目、どういったことをやって、幾らかかって、その成果はどうだったと、一応その記入見本的なものはあるわけですね。それに基づいてやれば、当然こういった金額も入ってくる。

というのは、部署によって、その掲載の仕方、特に金額の面、この辺の掲載の仕方がばらばらなんです、見ていて。だから、そういった足並みをそろえるという意味からも、ことしは無理にしても、来年からの成果表をつくるに当たって、基準をよくそろえてお願いしたいと思います。

海老澤委員長 室長。

塩田市長公室長 ただいまの鈴木（裕）委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

主要施策の成果報告書ということで、いわゆる歳入歳出決算書が、提出いたしました案件になります。この成果報告書につきましては、補完をするといいますか、参考資料として作成をしたものでございます。いわゆる説明書として作成をしたものでございます。主にどういう事業を実施したかということでつくってございますので、各課で、今、ばらばらの記載の仕方をさせていただいております。

ただ、今ご指摘ございましたように、金額を入れて、よりわかりやすい形で提示されたいというご意見ございましたので、次年度の検討とさせていただきたいと思います。

ただ、これは金額をすべての事業を載せるというわけにはいきませんので、そういった中では金額がぴったり合ってくるということにならないかと思っております。そういうことをご

了承いただきながら、次年度の検討とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員よろしいですか。

鈴木裕士委員 はい。

海老澤委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 なければ、質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

午前 11 時 16 分休憩

午前 11 時 17 分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行革推進課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

行革推進課長櫻井史晃君。

櫻井行革推進課長 それでは、行革推進課所管の歳入につきまして説明させていただきます。

まず、決算書の方ですが、23、24ページをお開きいただきます。あわせまして、主要事業説明書の中では40ページ、41ページになります。

内容につきましては、14款国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費管理費補助金ということで、市町村合併推進体制整備費補助金ということでございます。1市2町が合併することによって、平成18年から27年の建設計画の間、4億5,000万円上限で補助金を受けるということで、毎年国の方から内示金額がありまして、それに充当する事業を当てているものでございます。前年度は1億841万5,000円が内示金額でありまして、三つの事業に充てました。その内容は、固定資産評価基準の作成及び統合、また新クライアントシステムの導入、都市計画図作成事業ということに充当させていただきました。

続きまして、決算書の27、28ページ、あわせまして説明書の方では46ページ、47ページでございます。

内容としましては、茨城県の市町村合併特例交付金になります。補助金の期間としましては5カ年間で、合併した翌年からということで平成22年度まで、交付限度額は7億5,000万円、19年度笠間市が補助金として受けましたのは9,600万円でございます。補助内容は、生活道路整備に充ていたしました。

続きまして、歳出の方の説明に入りたいと思います。

決算書の方では47ページ、48ページ、主要事業説明書では92ページ、93ページになります。

47ページ、企画費に計3,400万円がありますが、この中で、行革推進課が該当しているものは82万8,921円ということで、行革推進委員会、また病院のあり方検討会等の委員会の運営経費等、あとは職員の事務のものでございます。

以上で、説明を終わりにさせていただきます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでございます。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時23分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

総務課長中田 明君。

中田総務課長 総務課所管の歳入からご説明申し上げます。

決算書の25ページをお開き願います。

14款国庫支出金、3項委託金でございます。総務費委託金で、右の方にいきまして総務費の委託金で4万2,000円、自衛官の募集の委託金でございます。

次、27ページをお開き願います。

県補助金、一番下にいきまして消防費県補助金、右の方の28ページの一番下にあります消防費補助金で394万円、そのうち自主防災組織の活動育成補助ということで20万円を収入しております。

次、29ページをお開き願います。

3項委託金、右にいきまして総務管理費委託金183万585円、これにつきましては、市町村事務処理特別交付金といたしまして176万1,585円の収入をしております。

4節の選挙費委託金3,584万6,851円、これにつきましては、参議院議員の通常選挙の委託金として収入しております。

続きまして、39ページをお開き願います。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、右の方にいきまして雑入で4億886万9,154円、このうち総務課といたしまして、霞ヶ浦土地改良区の総代選挙費といたしまして14万3,200円を収入しております。

次に、43ページをお開き願います。

支出の方になります。

総務費の一般管理費でございます。12億5,594万3,108円、このうち総務課分といたしまして、6,120万6,207円を支出しております。

報酬につきましては2,806万4,867円、区長の報酬でございます。

需用費1,319万3,628円、このうち総務課といたしましては、消耗品で478万1,844円、事務用品とコピーの消耗品を支出しております。

役務費につきましては、封筒等の印刷でございます。

一番下の19節負担金補助及び交付金3,260万7,963円、これにつきましては、区長の区長会補助金が69万円、同じく行政事務連絡交付金といたしまして2,327万3,000円を支出しております。

次に、45ページと46ページをごらん願います。

45ページの2目文書広報費、こちらにつきましては、右の方にいきまして需用費11節で1,546万1,052円、法令等の加除等でございます。これが120部つくっております。

役務費につきましては3,143万7,902円、郵便料金等でございます。

委託料といたしまして997万5,000円、このうち総務課分といたしましては、法律事務の委託料といたしまして63万円を支出しております。

それと、使用料及び賃借料216万7,200円のうち、これにつきましては例規サポートシステムの使用料でございます。

次に、51ページをお開き願います。

13目の諸費でございます。右の方にいきまして負担金補助及び交付金17万5,000円、これにつきましては県の防衛協会負担金ほか3件でございます。

次に、53ページをお開き願います。

2項徴税費、1目税務徴税費、この中で、右にいまして報酬の1万9,800円、これにつきましては固定資産評価委員さんの報酬を支出しております。

次、56ページをお開き願います。

4項、1目選挙管理委員会費でございます。報酬19万7,600円、委員さんの報酬でございます。

需用費といたしまして18万440円支出しております。これにつきましては、新成人用の選挙の啓発用のグッズの購入費でございます。

負担金補助及び交付金12万2,600円、県の市選挙管理委員会連合会負担金ほか4件でございます。

次に、8目の参議院通常選挙費でございます。右の方にいきまして、3,583万3,695円を支出しております。1節の報酬341万3,500円、選挙の投開票の立会人、選挙管理委員さんの報酬でございます。

職員手当1,380万5,768円、これにつきましては投開票の事務の時間外等でございます。
需用費539万8,554円、これらにつきましては参議院の啓発用の懸垂幕ほか啓発用品でございます。

12節の役務費222万2,445円、入場券等の郵送料でございます。

ページを返していただきまして、57ページから58ページをごらん願います。

委託料666万2,250円、これにつきましては掲示板の設置並びに撤去等の看板委託でございます。

続きまして、飛ばしていただきまして、97ページをお開き願います。

8款消防費、4目災害対策費でございます。このうち、需用費471万2,743円、これらにつきましては防災計画、消防防災のしおり等の委託でございます。

委託料555万9,750円、これらにつきましては防災無線保守点検委託料でございます。

使用料及び賃借料29万5,915円、これらにつきましては防災無線の回線の使用料でございます。

19節の負担金補助及び交付金159万5,750円、これらにつきましては県防災ヘリコプター運航の負担金ほか4件でございます。

以上が、総務課所管の歳入歳出でございます。よろしく願います。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 決算書の57、58、上から3行目の備品購入費、成果表にもないし、今、説明も飛ばしているんです。何で飛ばしたかは別にして、どんなものなのか、何を買ったのか。

海老澤委員長 課長。

中田総務課長 鈴木（裕）委員さんのご質問でございますけれども、この備品購入費、これは総務課の所管ではありませんので説明を省略しました。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 参議院選挙関係の備品購入ですよ。

海老澤委員長 課長。

中田総務課長 失礼しました。備品購入費348万4,950円、これらにつきましては開票関係の自動読取機1台を購入しております。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 読取機というのはどういうものなのか、ちょっと金額高いような気もするんですけれども、機械の性能と申しますが、その辺。こういったことをやる機械で、こういった性能なのか。

海老澤委員長 課長、答弁。

中田総務課長 海老沢補佐の方に詳しい説明をお願いしたいと思います。

海老沢委員長 課長からできないの。

中田総務課長 投票用紙を自動的に読み取る機械で、枚数等もその機械に出て読んでいくというような機械でございます。

海老沢委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 ちょっとはっきりしないんですけども、投票用紙を読み取る、名前までは読み取らないですね。そうすると、単なる枚数だけかという意味にとれるんですけども、これだとちょっと金額高いんですが、どうなんでしょうか。

海老沢委員長 課長。

中田総務課長 投票用紙、候補者の名前を読み取って、機械そのものにインプットしてありますので、その投票用紙の名前を読み取る機械でございます。

海老沢委員長 3回になりましたので、鈴木（裕）委員さんの質問を終わります。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老沢委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。入れかえいたします。

午前 11時35分休憩

午前 11時35分再開

海老沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域総務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

笠間支所地域総務課長光又千尋君。

光又笠間支所地域総務課長 平成19年度笠間支所の決算についてご説明を申し上げます。

歳入の方はございませんので、歳出からご説明を申し上げます。

決算書の43、44ページをお開きいただきたいと思います。

中段でございますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、支出済額12億5,594万3,108円となっておりますが、笠間支所分は286万5,544円の支出でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費で1,319万3,628円のうち、消耗品費で各種事務用品代等で269万6,670円を支出いたしております。

次に、45、46ページをお開き願います。

下段でございます。5目財産管理費の予算については、本所及び二つの支所の経費が計上されております。支出済額1億4,589万223円のうち、笠間支所は車両管理事業で944万9,014円の支出済額でございます。公用車49台の維持管理に伴う経費を支出してまいります。

主な支出につきましては、47、48ページをお開き願います。

11節需用費で、6,472万6,940円のうち791万1,706円の支出でございます。この需用費につきましては、公用車の燃料費、修繕料は32台の車検費用などの支出をしてございます。

12節役務費は1,586万6,825円のうち102万6,308円で、車検代行等手数料、自動車損害保険料等を支出してございます。

27節公課費は191万9,100円のうち51万1,000円で、32台の車検時の自動車重量税でございます。

次に、49、50ページをお開き願います。

8目支所費の予算につきましては、笠間、岩間支所の経費が計上されております。支出済額4,719万7,879円のうち、笠間支所分は2,692万2,990円で、支所庁舎の維持管理に伴う経費を支出いたしました。

支出の主なものは、11節需用費で2,721万8,468円のうち、笠間支所分は1,543万6,927円で、消耗品費はコピーカウンター料などで289万7,162円、燃料費は暖房用ボイラーの燃料費などで204万3,405円、光熱水費は電気及び水道代で845万7,275円、修繕料は自動扉、消防設備、空調設備、漏水の修繕などで188万9,355円を支出いたしました。

13節委託料は、1,321万6,126円のうち笠間支所分は752万5,651円で、清掃及び環境衛生管理委託で415万8,000円、暖房運転監視業務委託88万2,000円、空調設備保守点検委託が48万5,100円など、庁舎の施設管理委託が主な支出でございます。

次に、ページが飛びまして、97、98ページをお開き願います。

中段でございます。8款消防費、4目の災害対策費でございますが、支出済額1,286万8,937円となっておりますが、笠間支所の支出済額につきましては342万6,377円で、茨城県防災ネットワークシステム及び防災行政無線の維持管理に伴う経費でございます。

主な支出は、11節需用費で471万2,743円のうち笠間支所分は146万7,703円で、消耗品費で防災行政無線の蓄電池50個の購入費及び交換機等の電気料などでございます。

13節委託料555万9,750円のうち笠間支所分は122万3,250円で、防災行政無線保守点検委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金159万5,750円のうち笠間支所は20万7,450円で、支出の主なものは、自主防災会の設立に伴い茨城県からの設立補助金10万円と、資器材を購入するための自主防災組織活動育成補助金10万円を、市の予算を通して笠間地区第20区柏防災会に交付したものでございます。

以上で、笠間支所の決算説明を終わります。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 11 時 42 分休憩

午前 11 時 43 分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域総務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

岩間支所地域総務課長横田文夫君。

横田岩間支所地域総務課長 決算書に基づきましてご説明申し上げます。

岩間支所地域総務課の所管といたしましては、歳入はございませんで、歳出のみでございます。

それでは、決算書の43ページ、44ページをお開き願います。

中段からでございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。支出済額でございますが、12億5,594万3,108円でございます。このうち岩間支所の分といたしましては210万8,170円でございます。

主なものといたしまして、11節の需用費でございます。支出済額で1,319万3,628円でございますが、岩間支所の分といたしましては190万3,001円でございます。主に消耗品でございます。支所全体の集中管理によります一般事務用品、新聞講読料、法令加除代等でございます。

それでは、次の45ページ、46ページをお開き願います。

一番下の段になりますが、5目の財産管理費でございます。支出済額でございますが、1億4,589万223円でございます。このうち岩間支所の分といたしましては619万1,978円でございます。公用車の管理に伴う経費でございます。

次の47ページ、48ページをお開き願います。

主なものといたしまして、上から4行目の11節の需用費でございます。支出済額で6,472万6,940円でございますが、岩間支所の分といたしましては512万4,398円でございます。公用車36台分の燃料費及び公用車20台分の車検整備を初めといたします修理代等でございます。

それでは、次の49ページ、50ページをお開き願います。

中段より少し上になりますが、8目の支所費でございます。支所庁舎及び各施設等の維持管理全般に要する経費でございます。笠間支所と岩間支所の分でございます。支出済額4,719万7,879円でございますが、このうち岩間支所の分といたしましては2,027万4,889円でございます。

主なものといたしまして、まず11節の需用費でございます。支出済額で2,721万8,468円

でございますが、岩間支所の分といたしましては1,178万1,541円でございます。消耗品費、光熱水費、修繕料でございます。

次に、13節の委託料でございます。支出済額で1,321万6,126円でございますが、岩間支所の分といたしましては569万475円でございます。各施設等の保守点検委託料でございまして、エレベーター、空調設備、自動ドア、消防設備等の保守点検委託料でございます。

次に、97ページ、98ページをお開き願います。

中段より少し上になりますが、4目災害対策費でございます。これは8款消防費、1項消防費からのものでございます。支出済額1,286万8,937円でございます。このうち岩間支所の分といたしましては190万5,861円でございます。防災行政無線の管理運営等災害対策に要する経費でございます。

主なものといたしまして、13節の委託料でございます。支出済額で555万9,750円でございますが、岩間支所の分といたしましては162万7,500円でございます。防災行政無線保守点検委託料でございます。

以上でございます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕。

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。大変ご苦労さまでした。

午前11時49分休憩

午前11時49分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

財政課長 堀 栄君。

堀財政課長 平成19年度一般会計歳入歳出決算の財政課所管分につきまして決算書の事項別明細書にてご説明いたします。

歳入からでございますが、13ページをお開きください。

下の方でございますが、2款地方譲与税でございます。地方譲与税の右側にいきまして収入済額でございますが、19年度におきましては4億6,644万6,000円ということでございますが、ちなみに昨年まで所得譲与税というものが措置されておりまして、これが約6億円からございましたが、この分が大きく19年度は減じてございます。

1項の自動車重量譲与税につきましては、3億4,667万8,000円を歳入に入れてございます。

次のページをお開きください。

上の方の2項地方道路譲与税でございます。これにつきましては1億1,976万8,000円、ほぼ昨年並みに歳入してございます。

続きまして、3款利子割交付金でございますが、1項利子割交付金、これにつきましては3,766万4,000円を受けてございます。

4款の配当割交付、1項配当割交付金でございますが、3,905万2,000円でございます。

続きまして、5款の株式等譲渡所得割交付金でございますが、収入済額が2,087万5,000円でございます。

続きまして、6款の地方消費税交付金でございます。1項地方消費税交付金7億4,128万5,000円でございます。

続きまして、その次のページをお開きいただきたいと思います。17ページでございます。

8款自動車取得税交付金、これが2億3,050万9,000円、ほぼ前年並みでございます。

〔「金額違うんじゃない」と呼ぶ者あり〕

埴財政課長 2億350万9,000円でございます。

続きまして、9款地方特例交付金でございます。款合計の収入済額でございますが、5,207万9,000円でございます。これも減税補てん債の特例交付金というものが今までございましたが、これが減じられておりまして、昨年度と比べますと1億4,200万円ほど減じてございます。

1項の地方特例交付金につきましては3,766万2,000円、2項の特別交付金1,441万7,000円というのは、先ほど申しました減税補てん特例交付金がなくなったことによる経過措置として19年度より交付されているものでございます。

続きまして、10款の地方交付税でございます。款合計の52億8,022万7,000円でございますが、これはちなみに昨年は60億4,757万6,000円入ってございましたので、地方交付税で7億6,700万円ほど減じております。

内訳で、決算書には内訳がございませんけれども、普通交付税が45億4,378万9,000円、特別交付金が7億3,643万8,000円ということで、今まで説明してきました主な一般財源が、平成18年度に比較しますと、この交付税まで含めて、地方税の増収はあったんですが、約6億円の一般財源が減っているということでございます。

続きまして、29ページをお開きいただきたいと思います。

下でございますが、16款財産収入の1項財産運用収入の2目利子及び配当金でございます。収入済額1,510万2,208円のうち、財政課所管分が731万4,144円ということで、これは財政調整基金の利子、あるいは減債基金の利子、土地開発基金の利子等の合計でございます。

続きまして、次の31ページをお開きください。

17款の寄附金でございます。1項寄附金の1目一般寄附金でございますが、昨年度は15万円ということで、1件のみ一般寄附金の寄附がございました。

続きまして、18款繰入金の2項基金繰入金でございますが、収入済額、ごらんのとおりゼロで、当初予算では、財調、あるいは減債基金から繰り入れを見込んでおったんですが、結局繰り入れしなくて済んだということでございます。

続きまして、36ページをお開きいただきたいと思います。

下の方に、19款繰越金がございます。7億4,456万7,357円は、前年度繰越金でございます。

次の20款諸収入のうち、39ページをお開きいただきたいと思います。5項雑入というのがございまして、4目の雑入、目の合計が4億4,817万6,374円でございますが、2節の雑入のうち、財政課所管分が176万9,200円でございます。これは契約解除の違約金を計上してございます。

続きまして、21款の市債でございます。市債の合計が26億8,410万円でございます。

内訳は、次のページからになります。

41ページの一番上の1目衛生債でございますが、保健衛生債ということで560万円、これは水道の老朽化の更新事業の出資債でございます。

2目の農林水産業債のうちの農業債が6,820万円ということで、これは土地改良関係事業費に充当した市債でございます。

3目の土木債、合計が13億9,250万円でございますが、道路橋梁債が5億7,590万円、都市計画債が7億3,800万円、住宅債が7,860万円ということでございます。

4目の消防債でございますが、消防債では6,840万円でございます。これは防火貯水槽とか消防ポンプ自動車等の財源に充当しているものでございます。

5目の教育債で、小学校債が3,180万円でございますが、これは各学校のトイレ等の整備の事業に充てたものでございます。中学校債3億2,860万円、これは友部中学校の大規模改修の事業等に充当したものでございます。

一番下の臨時財政対策債というのがございます。収入済額7億8,900万円でございますが、これは本来地方交付税で措置されるべきものを、国の方の財源不足ということで国と地方が折半で負担することになるため、市町村が起債をして後年度元利償還金を交付税措置するというものでございます。

続きまして、歳出の方でございますが、45ページをお開きいただきたいと思います。

中段に財政管理費がございます。私どもで予算編成やら交付税の算出やら決算等を行う事務の経費でございまして、支出済額が670万6,025円ということで、1節の報酬につきましては、前年度から行っておりました補助金検討委員会の委員報酬ということでございます。不用額が14万500円ほど出てございます。

この中で額的に大きいのは11節の需用費でございますが、ほとんど予算書等の印刷費でございます。

最後の28節の繰出金でございますが、これは土地開発基金というのがございまして、その積み立ての利子分をまた基金の方に積むということでの繰出金でございます。

一番下にいきまして、5目の財産管理費でございます。この経費については、管財課の分と私どもの契約検査室の分が一緒に合体されておりますが、契約検査部分の方は936万1,227円でございます。次のページをお開きいただきたいと思います。この中で大きいのが委託料でございます。2,319万6,650円とありますが、このうち408万4,500円については、電子入札システムの構築等に伴う委託でございます。

その下の14節使用料及び賃借料につきましては1,083万3,358円でありまして、263万5,500円が契約検査分でございます。先ほどの電子入札システムの使用料ということでございます。

それから、18節の備品購入でございますが、このうち37万9,695円につきましては、電子入札システムのためのパソコン2台とプリンター1台を買ったものでございます。

続きまして、51ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の方でございますが、ここでは13目諸費でございます。諸費の合計が4,653万8,671円でございますが、そのうちの23節償還金利子及び割引料でございますが、4,635万7,671円のうち、4,611万4,571円が財政課所管分でございます。内容的には、18年度の国庫支出金の精算による返納金でございます。ほとんど社会福祉関係の精算分でございます。

その下の14目基金費でございますが、次のページをお開きいただきたいと思います。

54ページの一番上に、25節積立金というのがございまして、4,358万6,313円でございますが、これは財政調整基金の積立金と減債基金の利子分を合わせたものでございます。

続きまして、ちょっと大きく飛ぶんですが、113ページをお開きください。

11款公債費でございます。1項公債費の合計が25億3,381万2,716円でございます。1目元金、23節償還金でございますが、20億6,677万2,112円でございます。このうち、19年度におきましては、利子が高かった分の借りかえ、550万円でございますが、昭和59年度に建設した住宅の部分を借りかえてございます。それから、ふるさと融資といいまして、市町村が借りて老健施設等の建設に改修するお金がございまして、これについても、3,400万円ほど事業主の方から償還するということで、この分も合わせて含まれてございます。

2目の利子については、4億6,700万8,113円の利子を支出してございます。

3目の公債諸費については、償還手数料の支払い等で3万2,491円の支払いでございます。

一番下の12款の諸支出金でございますが、1項公営企業債ということで3億2,515

万4,000円支出してございます。1目上水道事業出資金ということですが、19節の負担金補助及び交付金ということで、これは広域化促進対策とか高料金対策等で支出してございます補助金が2億1,580万4,000円でございます。

次のページをお開きください。

116ページ一番上に、21節投資及び出資金がございまして、1,921万5,000円、やはり水道事業に出資してございます。これは広域化促進対策の出資金、あるいは老朽化の更新の出資金を支出してございます。

その下の2目病院事業債でございまして、目合計が9,013万5,000円の支出でございまして、そのうちの19節負担金補助及び交付金ということで、これは病院の経営助成という意味合いで6,000万円を出してございます。

24節の投資及び出資金については、3,013万5,000円の支出でございまして、これは総務省の繰り出し基準というものがございまして、それにのっとって支出しているものでございます。

以上で、財政課所管分の歳入歳出の説明を終わります。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 39、40ページ、雑入のところ、契約解除云々ということがあったのですが、ちょっと聞き漏らしたので、もう1回ご説明をお願いします。

海老澤委員長 課長。

埴財政課長 雑入で、契約解除違約金ということで176万8,200円ほど歳入してございます。途中で契約どおり事業が執行できないという事態が発生しましたので、違約金をいたしたものでございます。

海老澤委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 どういった分野で、どういった理由で契約が履行できないという状態になったのか、差し支えない範囲で回答をお願いします。

海老澤委員長 課長、答弁。

埴財政課長 これは工事の契約でございまして、工事を発注しておったところ、いろいろな理由によりまして、請け負った会社の方が工事続行できないというようなことでございます。

海老澤委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 了解。

海老澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

なお、午後1時から再開いたします。

午後零時08分休憩

午後零時59分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管財課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

管財課長柏原 博君。

柏原管財課長 それでは、平成19年度笠間市歳入歳出決算書のご説明をいたします。

決算書の19ページ、20ページをお開き願います。

13款の使用料及び手数料、1項の使用料、1目の総務使用料、1節の公有財産使用料、収入済額42万9,525円、管財課分としまして10万4,025円、内容としましては本所、笠間支所、岩間支所のAED機械設置料でございます。収入未済額3万7,000円につきましては、現在収入済みでございます。

29、30ページをお開き願います。

16款の財産収入、1項の財産運用収入、1目の財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入でございますが、収入済額1,853万1,853円、管財課分としまして711万6,853円、内容としましては、水戸地方公共職業安定所笠間出張所の敷地46万5,585円ほか37件でございます。収入未済額138万5,559円の3件につきましては、現在収入済みでございます。

その下の1節の利子及び配当金でございますが、収入済額1,510万2,208円、管財課分としまして5万5,058円、内容としましては、庁舎建設基金利子4万5,290円とみどりの基金9,768円でございます。

続きまして、31ページ、32ページをお開き願います。

2項の財産売払収入、1目の不動産売払収入でございますが、収入済額5,281万2,795円、内容としましては、県道大洗友部線の改良工事に伴いまして、宍戸地内歴史民俗資料館等の宅地571万4,943円ほか27件の普通財産及び法定外道路等の売り払いでございます。

その下の物品売払収入でございますが、収入済額3万2,864円は、事務用不用備品の鉄、スクラップ代でございます。

続きまして、35ページ、36ページをお開き願います。

18款の繰入金、3項の財産区繰入金でございますが、1目の大池田財産区繰入金、笠間市大池田財産区特別会計から繰入金としまして100万円を繰り入れております。内容としましては、大橋地区内の羽衣集落センター改修工事等でございます。

続きまして、39ページ、40ページをお開き願います。

20款の諸収入、5目の雑入でございますが、収入済額4億886万9,154円、管財課分とし

まして1,355万6,932円、内容としましては、電話使用料、公衆電話28万5,284円、それ以外に建築災害共済金3件、209万8,653円、駐車場利用料としまして職員及び小中学校の先生からの使用料670万5,900円、工作物等の移転補償、歴史民俗資料館等の門塀等で226万2,143円等でございます。それ以外に、収入未済額としまして652万9,565円、管財課分としまして14万5,058円につきましては、現在収入済みでございます。

以上で、歳入については終わります。

歳出についてご説明いたします。

45ページ、46ページをお開き願います。

一番下の段になりますけれども、2款の総務費、1項の総務管理費、5目の財産管理費で支出済額1億4,589万223円、管財課分としまして1億2,085万6,454円でございます。

次のページをお開き願います。

11節の需用費でございますが、支出済額6,472万6,940円、管財課分としまして支出済額5,155万8,218円でございます。支出済額の内容としましては、消耗品1,165万6,831円、内訳としまして、コピー用のカウント料1,160万5,956円、そのほか営繕工事消耗品、ヘルメット等、ワイパー等、公用車の電気の球等のワイパー等でございます。燃料費つきましては964万6,852円が管財課分でございます。内容としまして、庁舎の燃料費等のガス、灯油等が9万3,000円でございます。それ以外に、公用車の燃料費としまして、管財課分支払い90台分につきまして955万3,576円でございます。光熱費としまして1,822万1,338円、庁舎の電気料1,682万9,967円、上下水道料としまして139万1,371円でございます。修繕料につきましては1,203万3,197円で、内訳としまして、庁舎の修繕としまして議事堂の修繕、マイク等が155万1,480円ほか38件で480万6,821円と、公用車の修繕等でございますが、車検修繕等、90台のうち車検が55台で722万6,376円でございます。

12節の役務費でございますが、通信運搬費403万9,771円、管財課分でございます。その内訳としましては、電話料、携帯電話、庁内の電話料等の403万9,771円でございます。それ以外の諸手数料22万3,000円、車検代行手数料3万4,000円でございます。あと自動車リサイクル手数料としまして6万7,000円でございます。

火災保険等につきましても6万6,000円で、森林火災保険5.16ヘクタールの分、飯田地内でございます。建築物の損害保険、建物総合損害共済基金分担金としまして、笠間市役所ほか114件、397万1,698円でございます。自動車損害保険としまして、自動車の任意の保険料65台分134万3,000円でございます。

13節の委託料につきましては、支出済額2,319万6,650円、内容としまして、管財課分としましては1,911万2,150円、庁舎の警備の委託料446万2,500円でございます。あと財産管理、標準的なもので空調設備保守点検委託料118万6,500円、自動ドア保守点検等で25万2,000円、エレベーターの保守点検委託料で59万2,000円でございます。庁舎ビル管理委託料で62万4,960円、あと笠間支所のり面測量及び地質調査委託料としまして115万5,000円、

岩間支所利活用設計業務としまして273万円、植栽管理としまして庁舎前の樹木管理費2回分でございますが、26万9,026円、あと市有地の草刈り等でございますが、171万6,384円ということで27カ所でございます。あとは電気保守点検業務ということで29万1,000円でございます。

14節の使用料及び賃借料でございますが、支出済額1,083万3,358円、管財課分としまして819万7,858円、内容としましては、有料道路ETCカードの高速道路で124万3,594円、コピー使用料としまして156万6,211円、テレビの受信料としましてNHK料金でございますが、5台としまして10万6,380円、それ以外に、土地の賃借料としましてJR用地排水埋設用地及び職員駐車場用地としまして473万7,500円でございます。

15節の工事請負費でございますが、支出済額1,061万5,500円、内容としましては、本庁舎第3駐車場の整備費105万円、本庁舎防水工事等で議会の3階の屋上部分でございますが、867万3,000円、笠間支所ののり面補修工事としまして89万2,500円でございます。

18節の備品購入費、支出済額1,144万9,887円、管財課分としまして1,107万192円、内容としましては、電話の予備機購入としまして144万9,000円と、議会議場のマイク購入代11万250円、事務用のいすとしまして20万3,700円ほか7件でございます。公用車購入としまして、軽自動車10台としまして898万608円でございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、支出済額112万9,890円、内容としましては、安全運転管理者法定講習会の負担金1万2,600円ほか9件の合計12万9,890円と、大池田財産区の施設設備助成金の100万円、大橋地内の羽衣集落センターの改修工事等でございます。

25節の積立金でございますが、5万5,058円支出済額でございます。内容としましては、みどりの基金積立金と市庁舎基金積立金でございます。

27節の公課費、支出済額191万9,100円、管財課分としまして支出済額103万4,800円、内容としましては、公用車の自動車の重量税60台分でございます。

以上で説明を終わります。

海老澤委員長 これで説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 31ページ、上の方で、不動産売払収入5,115万6,000円とあります。それで、118ページの財産に関する調書を見ますと、いわゆる行政財産の減少がないですね。これが取得と売却、両方合わせて差し引きが増加となったと考えられるんですけども、この辺どういった事情に基づくものなのか。

それから、同じく118ページ、ここ、管財課の管轄でよろしいんですね。で、行政財産、ここも公共用財産になります。その他の施設2万1,603平米、これの増加はどうなっているのか。これはどこの場所でどういった目的で取得したものなのか、この二つについて回

答をお願いします。

海老澤委員長 柏原課長、答弁。

柏原管財課長 先ほどの不動産売払収入ということで、支出済額5,281万1,795円ということでご説明しましたが、この内訳ですか。

鈴木裕士委員 内訳は……。

海老澤委員長 だめだよ、二人でやっちゃっては。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 これ質問じゃないですから。

海老澤委員長 柏原課長。

柏原管財課長 ……。

海老澤委員長 休憩いたしますから、よく相談しろよ。

午後1時17分休憩

午後1時18分再開

海老澤委員長 再開いたします。

課長。

柏原管財課長 土地の売払収入で1万平米が減っているということですがけれども、学校敷地の中で、増分としまして宍戸小学校の分が2,871平米、そこでの関係だと思えます。あとは松山団地内もうちの方に移管されている分がありまして、その分の面積等でございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今の回答だと、思いますということで、表現ちょっとおかしいんじゃないですか。

柏原管財課長 わかりました。

鈴木裕士委員 もう1回質問しますから、聞いてください。

一つは、売払収入5,281万2,795円になります。これに見合う行政財産の減少というのはどこに出ているのか。それと、この財産に関する調書の行政財産のその他の施設2万1,603平米、これが増加になっていますけれども、ここの場所と目的、この二つについて回答を下さい。

海老澤委員長 課長、ちゃんとした答弁してください。

柏原管財課長 それでは、先ほどの説明をもう少しいつまんで説明したいと思います。

学校用地の中で、先ほど説明した宍戸の分が2,871平米と……もっと詳しく説明しますと、稲田中学校及び宍戸小学校で減っている分ということでの話が出ましたから、稲田中で1,124平米増、宍戸小で107と382平米と1,521平米が増で、262平米が減ということと、

あと先ほど松山団地の方も話しましたが、その分がありまして操作をしております。

以上です。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 全然回答になってないです。これで3回と限定されては困るんですけども。

海老澤委員長 トータルの数字、松山団地と稲田と宍戸の小学校の関係をはっきりと答弁していただきたい。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時21分休憩

午後1時23分再開

海老澤委員長 再開いたします。

課長。

柏原管財課長 今のご質問にお答えします。

2万1,603平米の増ということでございますが、これは積み上げ等で、その他の施設の中でごみ集積所等々、小さい数字もずっと出ていますけれども、主要の中で、あと松山団地でも各地番ごとにかなり出ていまして、上の68平米、75平米ほか16件の松山団地の面積が出ております。減っている分につきましては、工業団地緑地ということで、安居の工業団地に緑地部分がありまして、その分が7,358平米減っております。この分は、売っている分でございます。

海老澤委員長 答えになってないから、部長、答弁してやれよ。

深澤総務部長 ちょっと細かい資料なものですから、口頭で言ってもわからないかなと思いますので、もしよければ資料提出ということでよろしいですか。

海老澤委員長 提出してもらおうか。

暫時休憩いたします。

午後1時25分休憩

午後1時29分再開

海老澤委員長 再開いたします。

課長。

柏原管財課長 先ほどの質問の中で、その他の施設増と減ということで、先ほど資料を配りました中に、ごみ集積所4平米ということで、東平2丁目の面積が増で2.9平米、4.25平米、4.4平米ということでごみ集積所、あと松山団地の緑地分としまして68平米、大田町ほか75平米、1,109平米等々がありまして、この分が増でございます。

その下に、減としまして、工業団地緑地分としまして7,358平米ということで、安居の

工業団地等が載っております。あと、先ほど説明した歴史民俗資料館141.81平米の分、この中で差し引き合計が2万1,603平米でございます。

以上です。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 これについてはわかりました。

それから、別件で、先ほど土地建物賃貸、貸付収入と雑入、ここで収入未済額があって、現在何件済んでいますという説明がありました。土地建物の貸付収入と雑入ですね。ここで現在残っている件数と金額はどうなるか。未済がまだ残っている件数と金額、これがどうなのか。これが一つの質問です。

それから、もう一つ、今いただいた資料、松山団地緑地が相当増加しています。これは今までどういう状態であったのか。何でこの時点で市の所有にしなきゃいけないものなのか、その辺についての回答をお願いします。

海老澤委員長 担当課長。

柏原管財課長 先ほどの雑入の収入未済額につきましては、現在処理済みということで収入済みになっております。うちの方の金額としましては、14万5,058円でございます。3件、当時締めるときには未済収入額がありましたが、現在は収入済みでございます。

あと松山団地の緑地でございますが、ことしの3月に住宅供給公社に売り払い等をして寄附でもらってあるんですね。失礼しました。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 先ほどの30ページの部分についてまだ回答いただけていません。土地建物の貸付収入、3件。それから、松山団地の寄附という形は無償ということだと思っておりますが、それでよろしいのかどうか、その確認。

海老澤委員長 担当課長。

柏原管財課長 今の松山団地につきましては、寄附ということでうちの方でもらっております。

あと30ページの収入未済額につきまして138万5,559円、未済額の内容につきましては3件でございますが、現在収入済みでございます。

海老澤委員長 1問に3回やりましたので、鈴木（裕）委員、これで質疑打ち切り。

ほかにありませんか。

西山委員。

西山 猛委員 2点だけご質問させていただきます。

歴代総務部長に関係していつもお話しするんですが、大池田財産区の問題、1点。それから、笠間地区の公民館の管理運営についての問題。この2点について、改善の余地ありということで、何年も前から、合併直後から進めているわけですけれども、申し送り等があって、今後何か展望があればお聞かせ願いたいと思います。

海老澤委員長 総務部長、お答え願います。

深澤総務部長 大池田財産区の問題につきましては、合併後そのまま継続という形で現在あるわけでございますが、おいおい財産区のこれからのあり方について、どうあるべきかということで協議をするということで今進めております。

ただ、議会の中で公式に話を出しているわけではございません。収入も年間相当な金額もございますので、ほかでは解散とかそういうものでしているところもありますけれども、今のところそこまでには至っておりません。今後、あり方について十分検討して、協議していきたいと考えております。

あと公民館の管理運営というのは、今言われているのは笠間地区公民館ということでよろしいでしょうか。地区館ですね。これについては、現行のままということで、それ以上の展開はございません。

海老澤委員長 西山委員。

西山 猛委員 財産区の問題は、昭和の合併からの引きずりですよ。半世紀以上たっているわけですよ。たまたま世の中の流れで山林がゴルフ場になったりとか、そういう事情によって収入が非常に多いということで、なかなかそれを解散するに至らないと。しかしながら、いろいろな整備とかの部分で踏まえて、使途の目的は限られているわけですよ。そうしますと、財産区が解散して笠間市がそれを管理する形になったとしても、収入も何も変わらないと思うんですよ。あとは、その地域に対するさじかげんというか、思いやりというか、そういうものは、やはり徐々にトーンダウンしていくような形がいいのかなと、これつまり政治の世界だと思うんです。

今、大事なことを言ったんですが、総務部長は、議会の中ではまだ言っていないんだと。ただ、事務的には何か考えがあるんだということなんですが、これこそまさに政治の世界の議会にいろいろな部分で働きかけをすべき事項の一つだと思うんですよ。

もう1点は、公民館の問題、これは編入合併をした那珂市においては、瓜連地区が、まさに今の笠間地区と一緒になんですよ。このたびすべて廃止になりまして、地域で運営していけよと、こういうことになっております。大変これは瓜連地区からブーイングがありますよ。でも、だれがやらなくちゃいけない、こういう事情だと思うんですよ。

今回は、対等合併という大前提のもとですから、いいものは残そうじゃないかと。事情があるにしても、それは残そうじゃないかという雰囲気があるにもかかわらず、別して反対とか、違う角度によっては何か料金の設定で不利益が生じたりとか、こういう事情もあるわけですよ。

その辺、対等合併の中ですが、痛み分けということで、これはだれかが声を大にして言わなくちゃならないと思うんですよ、旗振りをしなくちゃいけないと思うんです。そういう部分で、今後、決算終わりますして、21年度にはぜひそういうことが具体化できるようにお願いしたいと思います。

特に答弁があればいただきたいと思います。

海老澤委員長 部長、答弁。

深澤総務部長 ただいまそのようなご質問ございましたけれども、地区公民館については、教育委員会とも今後のあり方について協議はしていきたいと思います。ただ、現時点ではそこまで至っておりませんので、その旨よろしくご理解のほどお願いしたいと思いません。

海老澤委員長 ほかになければ、質疑をこれで終わります。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。大変ご苦労さまでございました。

午後 1 時 4 0 分休憩

午後 1 時 4 0 分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま藤枝 浩委員が着席をいたしました。

次に、税務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

税務課長成田 旬君。

成田税務課長 それでは、平成19年度歳入歳出決算税務課分についてご説明をいたします。

平成19年度主要施策の成果報告書18ページ、19ページをお開きをいただきたいと思いません。

平成19年度市税調定総額ですけれども、96億52万9,787円、これは前年度比9億9,722万円ほど、率にして11.6%増加をしております。

続きまして、各税ごとですけれども、個人市民税の調定額ですが、34億9,703万425円、これは前年度比7億3,300万円余り、率にしまして26.5%の増でございます。

続きまして、法人市民税でございます。調定額7億991万3,100円、この額は前年度比1億6,075万1,600円、率にしまして29.3%の増でございます。

続きまして、固定資産税の調定額でございます。総額46億9,119万400円、前年度比1億107万6,600円、率にしまして2.2%の増でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開きいただきたいと思いません。

償却資産でございます。調定総額8億8,621万3,687円、昨年度比1,707万7,108円の減でございます。

続きまして、国有資産所在市町村交付金及び納付金であります。2,938万8,500円、前年度比25万9,000円、率にしまして0.9%の増でございます。

続きまして、次の軽自動車税でございます。調定総額1億3,649万2,900円、前年度比5,300万5,500円の増、率にして4%ほどふえております。

続きまして、22ページ、23ページをお開きいただきたいと思います。

市町村たばこ税でございます。調定総額5億3,651万4,462円、前年度比375万6,915円、率にして0.7%ほどの減でございます。

続きまして、26ページ、27ページをお開きいただきたいと思います。

下から2段目、ゴルフ場利用税交付金でございますが、総額2億5,834万1,754円、前年度比688万円余り、率にして2.7%ほどふえてございます。

続きまして、54ページ、55ページをお開きいただきたいと思います。

県支出金、総務費委託金、中段から下の部分でございますが、徴税費委託金ということで1億9,469万6,819円が収入済みでございます。これは県税の徴収交付金でございます、昨年度より1億1,000万円余りふえてございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

同じく100ページ、101ページをお開きをいただきたいと思います。

下段の2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございます。その中の総務費の標準的事業ということで、税制資産税グループの2,951万2,003円の支出ですけれども、過誤納分の還付金及び時間外手当、消耗品等でございます。

続きまして、102ページ、103ページをお開きいただきたいと思います。

固定資産税の標準地評価事務ということで6,908万4,225円の支出でございますが、21年度の評価替え時に評価を統一するための基準経費ということで、基準地の修正、時点修正業務、評価替え不動産鑑定、評価替え準備作業等々を計上してございます。

次の2款の賦課徴収費でございますが、標準的事業ということで、税制資産税グループの分、1,886万842円ですが、その内訳については、電算委託費及び時間外勤務手当及び消耗品となっております。

続きまして、その下、市民法人税グループの部分、2,942万8,267円の内訳でございますが、臨時職員、電算委託料及び法人会等への補助金でございます。

その下、賦課徴収費標準的事業の管理グループの部分ですけれども、4,614万9,942円のうち、全期前納報奨金にかかわる部分でございますが、市民税、固定資産税合わせまして3,474万2,500円でございます。

支出は以上です。

説明を終わります。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 決算書20ページ、国有資産所在市町村交付金納付金、これは国からの金ですけれども、地目はどんな地目でも対象になるのか。それと、単価というか、1,000

平米、あるいは1平米でもいいですけれども、単価はどれぐらいの計算で来るのか。

次の質問は、100ページ、101ページ、ここで先ほど説明あったのは、税務総務費標準的
事業ということで、市税の過年度分の過誤納金の還付とあります。同じページの真ん中よ
り若干上に、同じ表現で市税過誤納に伴う還付事務と。これはどの部分が内容が違うのか。

それから、三つ目の質問として、102ページ、103ページ、一番上の段、固定資産標準地
評価事務、ここの摘要欄に、評価替え準備作業ということで4,620万円の計上があります。
準備作業にしては膨大な金額になるわけですけれども、具体的にどういう作業をしたこと
に対しての支出なのか。

この3点について回答をお願いします。

海老澤委員長 担当課長。

成田税務課長 1点目の交付金及び納付金でございますが、これは宅地、雑種地、山林
とすべてでございます。交付金でございますので、こちらの固定資産税の税率等で算定あ
るいは交付されるものではございません。単価については、国県の方の裁量ということに
なっております。

続きまして、第2点のご質問ですけれども、過誤納部分ですけれども、この部分につい
ては、市税関係、市県民税から固定資産税、軽自動車税、法人税等を含めてその部分の還
付金で、税務課分については226件分でございます。

それと、上の過誤納部分については、我々の方では関知をしておりませんので、お答え
することができません。

続きまして、102、103ページの資産税の評価替えのための基準作成の準備作業というこ
とでございますが、この契約については、19年、20年の2カ年の契約になっております。
具体的には、航空写真と地積図の照合とか、現在、雑種地での見ている分の割合が違っ
たりしているところがございます。その統一基準等々を19年、20年で行うものでござい
ます。

以上です。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 再質問ですけれども、最初の国有資産の交付金、国県の裁量という話
がありました。ということは、その年によってその金額がばらつきが出てくるのかどうか。

海老澤委員長 担当課長。

成田税務課長 鈴木（裕）委員ご指摘のとおりでございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員、いいですか。

鈴木裕士委員 はい。

海老澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わりにいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 1 分休憩

午後 1 時 5 3 分再開

海老澤委員長 再開いたします。

次に、納税課所管分の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

納税課長鶴田 開君。

鶴田納税課長 説明させていただきます。納税課分でございます。

決算書の13、14ページをごらんいただきたいと思います。あわせて、主要施策の成果報告書については16、17ページでございます。

まず、市税の歳入についてでございます。

上から 2 行目でございます。1 項市民税でございます。調定額44億7,422万7,901円に対して収入済額は41億2,780万6,597円となり、収入割合は92.3%でございました。

次に、2 項固定資産税でございます。上から 9 行目でございます。調定額54億8,119万390円に対し、収入済額は46億3,995万5,372円となり、収入割合は84.7%となりました。

次に、3 項軽自動車でございます。上から15行目でございます。調定額 1 億6,106万5,858円に対して、収入済額は 1 億3,300万3,650円となり、収入割合は82.6%でございました。

次に、4 項市たばこ税でございます。調定額、収入額とも 5 億3,651万4,462円となり、収入割合は100%でございました。

次に、5 項特別土地保有税につきましては、滞納繰越分の調定1,402万3,100円ありましたが、収入はありませんでした。

次に、6 項都市計画税につきましては、滞納繰越分の調定1,615万4,509円で、収入済額が145万6,250円で、収入割合は9%でした。

市税全体では、調定額106億8,317万6,220円で、収入済額は94億3,873万6,331円で、収入割合は88.4%となりました。

次に、歳出でございます。

決算書の53ページから54ページでございます。主要施策報告書につきましては、102ページから103ページになっております。

中段にあります 1 節報酬でございます。これにつきましては、市税徴収嘱託員の報酬で、2,086万6,334円を計上しております。嘱託徴収員は10人で、基本給 5 万5,000円、割増給としまして、収入額に現年度は3%、過年度につきましては3.5%を支払うものでございます。

次に、11節の需用費でございます。これは印刷製本費が主で、督促状や窓口封筒を作成しております。457万8,646円のうち、納税課分としましては215万5,000円を支出しており

ます。

次に、13節の委託料ですが、今年度からコンビニ収納を始めるに当たりまして、回収事務業務でございます。これにつきましては758万6,250円を支出しております。

次に、19節の負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては、茨城租税債権管理機構への徴収事務の委託でございます。均等割5万円、件数割が1件当たり16万円で50件でございます。それと、実績割で徴収実績の10%を支払うことで総額1,127万1,000円でございます。

以上でございます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 コンビニを利用しての税金納付、これが可能になったわけですがけれども、現在までに、コンビニを使って納付した金額、件数、その辺の割合がわかれば結構です。教えてください。

海老澤委員長 担当課長。

鶴田納税課長 金額まではまだトータルをしてございません。コンビニの使用状況でございます。固定資産税につきましては、コンビニ収納が11.3%、期別で3万2,937件に対して3,699件ございました。軽自動車につきましては、3万479件で、6,869件で22.5%、市民税につきましては、1万9,506件に対しまして、3,156件で16.18%でございます。国保税につきましては、1万1,551件に対しまして、1,762件、15.25%となっております。

以上でございます。

海老澤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、総務部関係課の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでございます。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

なお、午後2時まで10分間休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時14分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

市民活動課長前嶋晃司君。

前嶋市民活動課長 それでは、決算書に基づきまして説明をさせていただきます。

決算書の20ページ、19、20ページをごらんいただきたいと思います。

下の方、13款使用料及び手数料の中に1目総務手数料がございます。隣の20ページにいきまして、3節駐車場使用料がございます。収入済額といたしまして1,174万6,860円でございます。これにつきましては、笠間駅、稲田駅、福原駅前等の駐車場の貸し付けによる収入でございます。

次に、29、30ページをお開き願いたいと思います。

下の方になります。16款財産収入がございます。右にいきまして、下から2番目、土地建物貸付収入がございます。収入済額といたしまして1,853万1,853円でございますが、このうち1,141万5,000円が友部駅前の駐車場の貸し付けによる収入でございます。

次、恐れ入りますが、39、40ページをごらんいただきたいと思います。

40ページ、下から2番目の節のところに2雑入がございます。4億886万9,154円入っておりますが、このうち市民活動課関係の収入といたしましては1,067万3,300円でございます。

内訳でございますが、成果報告書をごらんいただきたいと思います。75ページになります。

真ん中のところになります。自治総合センターコミュニティ助成金500万円、これは関戸農村集落センター250万円、平区会の方に250万円収入がありまして、その金額と同額支出してございます。

その一番下になります。地域活性化センター助成金というのがございまして、495万円入っております。

続きまして、歳出の説明に入りたいと思います。

51ページ、52ページをお開き願いたいと思います。

11目交通安全対策費、支出済額が754万1,364円でございます。主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金598万6,500円でございますが、この内訳といたしましては、笠間地区交通安全協会負担金に228万1,000円、県民交通災害共済加入補助金としまして344万3,500円が主なものでございます。

次に、12目市民活動費、支出済額が4,082万8,671円でございますが、この内訳といたしましては、11節需用費944万8,132円の支出になっておりますが、主なものといたしましては、地域資源のガイドブックを作成しましたので、その印刷製本費としまして415万8,000円、そのほか防犯灯の修繕料が105万3,180円、防犯灯の電気料160万4,163円が主なものでございます。

13節委託料894万7,302円でございますが、これにつきましては、主要施策報告書の99ページをごらんいただきたいと思います。

下から2番目の表になります。これは駐車場の委託料になります。友部駅前、稲田駅

前、稲田福原駅前、岩間駅周辺等にそれぞれ支出した金額が、主な委託料の経費となっております。

15節工事請負費119万9,625円でございますが、これにつきましては、防犯街路灯の設置工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金1,710万3,120円でございますが、この内訳につきましては、主要施策報告書の270ページをごらんいただきたいと思います。

この欄は補助金の一覧表になっていますが、ここに内訳が書いてございますので、これで説明をしたいと思えます。

270ページ、ふるさと人材育成助成金10万円から始まりまして、その下に、まちづくり市民活動助成金ということで15の団体に96万円支出してございます。

後ろの272ページになりますが、自治総合センターコミュニティ助成金、これにつきましては、収入で説明したので先に進ませていただきます。

地域集会所建設事業補助金としまして、ここに8カ所の施設がございまして283万3,000円支出してございます。

後ろ、274ページになりますが、市民憲章の団体に200万円補助してございます。

一つ飛びまして、防犯灯設置補助金としまして270万6,000円などが主なものでございませぬ。

以上で、説明を終わらせていただきます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。大変ご苦労さまでございます。

午後2時23分休憩

午後2時23分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

市民課長小松崎栄一君。

小松崎市民課長 それでは、市民課所管分につきましてご説明を申し上げます。

まず、決算書21ページ、22ページをお開きいただきたいと思います。あわせて、成果報告は34、35ページになります。

まず、決算書21ページの中で、使用料及び手数料の2項手数料、総務手数料とありますが、22ページの節の中で、3戸籍手数料、4住民票手数料、5印鑑手数料、それから6の

事務手数料、この中で96万4,050円、これが市民課所管分の諸証明の手数料ということになっております。

なお、発行件数につきましては、成果報告書の105ページに記載をしておりますので、そちらをごらんいただければと思います。

続きまして、25ページ、26ページになりますが、国庫支出金で、下段の方に3項の委託金があります。その中で、総務費委託金で、2節戸籍住民基本台帳費委託金313万円が収入済額となっておりますが、これにつきましては、外国人登録事務の取り扱いの委託金として313万円を収入しております。外国人登録につきましては、過去5年間の伸び率の平均をとりまして、前年度の取り扱い件数によって交付をされるものです。

ちなみに、19年3月末ですと、718というのが笠間市における外国人登録者数でしたけれども、平成20年3月末、19年度末につきましては、855人と増加傾向になっております。

続きまして、29ページから30ページにかけて15款県支出金がありますが、その中で3項委託金、総務費委託金の中で、3節戸籍住民基本台帳費委託金8,500円という収入済額になっております。これは県の委託金の中ですが、住基カードを利用しました公的個人認証サービスというのがあるわけですが、その事務費の委託金としまして、発行件数1枚につき50円県の方から収入しております。平成19年度については、170件の取り扱い件数だということです。この170件につきましては、平成19年、平成20年の2カ年にわたって、電子申告ですね。イータックスといいますが、電子申告を利用することによって5,000円の税額控除があるということから、平成19年度につきましては、件数についてはかなり伸びたということが言えるかと思えます。

続きまして、歳出になります。

歳出につきましては、53ページから56ページということになりますけれども、56ページお開きをいただければと思います。

この中で、人件費等があるわけですが、委託料1,787万2,470円が支出済額としてありますけれども、このうち1,680万円につきましては、旧笠間市が平成16年度から戸籍の電算化行っておりますけれども、その最終の支払い分ということで、1,680万円で、戸籍の電算化、旧笠間市の分の支払いは終了しております。

それから、14節の使用料及び賃借料で、このうち1,034万961円が支出済額になりますが、このうち戸籍のシステムにかかわるものが993万3,456円ということになります。40万7,505円が住基のネットワークの使用料ということになります。

それから、71ページ、72ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目の環境衛生費ということで、19節に負担金補助及び交付金ということで2億527万1,000円が支出済額としてありますが、このうち1億6,706万8,000円、これが笠間地方広域事務組合、いわゆる斎場への負担金ということで支出をしております。

以上で説明を終わります。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 なければ、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。大変ご苦労さまであります。

午後2時29分休憩

午後2時30分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

環境保全課長郡司一美君。

郡司環境保全課長 それでは、環境保全課の決算についてご説明申し上げます。

歳入からご説明を申し上げます。

決算書の21ページ、22ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、3目衛生手数料でございます。右のページに移りまして、塵芥処理手数料、収入済額が8,511万560円でございます。内訳につきましては、指定ごみ袋の売払料、エコフロンティアかさまへの持ち込みごみの処理料金でございます。

続きまして、2節の許可申請手数料7万5,000円につきましては、一般廃棄物処理業、浄化槽清掃業の許可申請手数料でございます。

3節の畜犬登録手数料310万4,000円につきましては、畜犬登録に係る手数料でございます。

続きまして、33ページ、34ページをお開き願いたいと思います。

繰入金、4目生活環境整備基金繰入金でございます。収入金額でございますが、450万円でございます。合併処理浄化槽設置整備費の補助金でございます。

続きまして、1節ごみ減量化推進基金繰入金でございます。収入額823万5,308円でございます。ごみ減量化推進基金事業に要した費用の繰り入れでございます。

続きまして、その下の1節福田地区地域振興整備基金繰入金307万6,638円でございます。福田地区地域振興事業に要した費用の繰り入れでございます。

続きまして、39ページ、40ページをお開き願いたいと思います。

39ページの雑入でございます。4目雑入、主要施策の成果報告書においては74、75ページになっております。

決算書に戻りまして、右の40ページの2節雑入でございます。収入金額4億886万9,154円でございますけれども、このうち環境保全課所管の収入は3,897万1,670円でございます。

収入の主なものにつきましては、笠間地区の空き缶類売払代、同じく笠間地区の新聞雑誌、段ボール売払代、そしてエコフロンティアかさま地域振興交付金、これは3,000万円でございます。それと、旧笠間市分のごみ袋売払代金249万100円でございます。

続きまして、支出の説明を申し上げます。

決算書の71ページ、72ページをお開き願いたいと思います。主要施策の成果報告書におきましては128ページから130ページでございます。

決算書に戻ります。5目環境衛生費の支出済額でございますが、2億1,992万5,351円でございます。このうち、環境保全課所管につきましては1,596万4,315円でございます。

各節の説明に移りたいと思います。

8節報償費133万8,600円、これにつきましては有害鳥獣駆除の報償費等でございます。それから、14節使用料及び賃借料1万5,000円でございますが、ピオトープの借地料でございます。

それと、18款の備品購入費でございます。これにつきましては、事務用の備品を購入したものでございます。

19節負担金補助及び交付金に移ります。支出額2億527万1,000円でございますが、環境課所管の支出につきましては141万2,000円でございます。内訳につきましては、クリーンアップネットワークひぬま等の負担金等でございます。

続きまして、同じく72ページでございます。

下から3行目、報償費168万8,000円でございます。内容といたしましては、笠間地区不法投棄防止重点地区に係る維持管理に充てる必要として環境美化団体に支払った費用でございます。

続きまして、73ページ、74ページをお開き願いたいと思います。

委託料、支出済額569万8,172円でございます。内容につきましては、不法投棄収集運搬委託料として、主に廃家電、車両、タイヤ、粗大ごみの不法投棄に係る処理委託料でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。支出額が710万2,067円でございます。主なものにつきましては、資源物分別回収団体に交付した補助金572万7,767円、自家ごみ処理容器補助金108万4,000円でございます。

続きまして、73ページの塵芥処理費に移ります。事業内容は、主要施策報告書の130ページから132ページに記載してございます。

74ページに移りまして、各節のご説明を申し上げます。

12節役務費でございます。これにつきましては、笠間市清掃センター土地の観測用井戸水の検査の委託料でございます。

続きまして、13節委託料でございます。支出済額が4億263万9,391円でございます。内容につきましては、笠間地区のエコフロンティアかさまにおける笠間市のごみの処理委託

料1億8,597万1,804円でございます。それと、大郷戸清掃センター跡地の敷地調査の委託料として409万5,000円支出してございます。

続きまして、25節の積立金でございます。これにつきましては、2,301万8,000円でございます。ごみ減量化推進基金への積立金でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額5億8,614万5,000円でございます。内容につきましては、笠間・水戸環境組合の負担金でございます。

続きまして、3目、73ページ、し尿処理費でございます。支出済額1億9,662万7,400円でございます。内容につきましては、茨城地方広域環境事務組合への負担金1億1,246万4,400円、筑北環境衛生組合への負担金8,416万3,000円でございます。

続きまして、73ページ、4目環境センター対策費でございます。主要施策の成果報告書は132ページに記載してございます。

決算書に戻っていただきます。74ページ、環境センター対策費の支出済額3,633万1,939円でございます。

主なものについてご説明申し上げます。

8節の報償費でございますが、予算額80万円計上していたところでございますけれども、支出済額はゼロとなっております。この理由につきましては、地元福田地区の皆さんを対象に、関連施設の見学旅費相当分を予算化しておったところでございますけれども、結果的に住民の理解が得られず交付できなかった、実施できなかったというところでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料、これにつきましても14万1,000円予算化しておりましたが、先ほどの報償費と同じような理由で支出をしなくて、そのまま14万1,000円が不用額となっております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額505万6,218円でございます。内容につきましては、福田地区地域振興整備補助金として505万6,218円を支出したものでありますけれども、不用額として3,104万2,782円残っております。その理由につきましては、各区に交付する振興資金の交付申請を年度末まで待っていたところ、結果的に交付できなかったために不用額となったものでございます。

続きまして、25節積立金でございます。決算額3,010万159円でございます。福田地区地域振興整備基金への積み立てでございます。

以上で、環境保全課所管の事業の説明を終わりにいたします。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 質問三つあります。

一つは、決算書、今の74ページ、4目環境センター対策費、19節の負担金補助及び交付

金、この不用額について、もうちょっと詳しく具体的に説明願いたいということ、これが一つです。

それから、成果報告書の129ページ、一番下の欄で、5項目書いてあります。上から2番目のピオトープの整備、この場所と金額を教えてください。

それから、一番下の野口池湿田の環境整備、これについてどういうことをやったのか、それと幾ら投入したのか、これについて説明をお願いします。

海老澤委員長 課長。

郡司環境保全課長 まず、福田地区の負担金補助及び交付金の不用額が多いということで、その内容を詳しく説明してほしいという質問でございます。

福田地区におきましては、地域振興整備基金として、各戸に交付する補助金が予算として計上されてございます。その予算の内容につきましては、各地区に区の世帯数字に応じて10万円を乗じて区の資金として交付するというものでございますけれども、この資金の交付に当たりましては、地区の合意形成があって、そして地区としての意思形成がされてから交付すると、そういう段取りになっておりまして、まだ各地区においては地区の合意形成までに至っていないということで、申請できない状況であります。したがって、申請がないということで、年度末まで待ったわけではございますけれども、それは交付できないということで不用額になったという次第でございます。

それと、ピオトープの整備でございますけれども、その前に野口池の湿原の環境整備についてご説明申し上げます。これにつきましては、野口池の草刈り清掃を行ったというものでございます。その資金については、霞ヶ浦問題協議会の方から市に交付されているものでございます。

ピオトープにつきましては、天神の里、これは南友部地内でございます。ここで、自然観察、あるいは星空の観察等を行っているものでございますが、整備に要した費用としましては、消耗品、あるいは設置のくい購入費として、これは原材料として支出したものでございます。

どうぞよろしく願います。

海老澤委員長 暫時休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時50分再開

海老澤委員長 再開いたします。

部長、答弁できるのかな、できなければ次回でもいいけど。

では、課長。

郡司環境保全課長 大変失礼いたしました。まず、野口池整備の費用でございますけれども、13万6,000円につきましては霞ヶ浦問題協議会の方から収入がありまして、この13

万6,000円に1万4,000円プラスして、15万円の草刈りをしたわけでございます。

それと、ピオトープの整備費でございますけれども、総額9万6,560円でございます。内訳につきましては、消耗品費が6万5,510円、草刈り機の修理が5,250円、それと備品としてチェンソーを購入した2万5,800円でございます。

以上で説明終わります。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 あとの話はオーケーです。

最初の福田地区の問題ですけれども、例えば9月1日現在でもその合意形成はなされていないのか、これが一つ。あと、これ毎年やっているはずだと思うんですけれども、昨年度なんかはどうなのか。それと、もう一つ、合意形成されないその主な理由というのはどんなものなのか、把握していれば回答お願いします。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員、今、裁判中なんだから、明確な答えといたってできるわけあんめえ。それは控えてもらいたいな。

鈴木裕士委員 わかりました。

海老澤委員長 そういうわけで、これで質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係課一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでございます。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

3時5分まで休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時02分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木保険年金課長 保険年金課でございます。よろしく願います。

保険年金課につきましては、一般会計のほか、特別会計としまして国保の会計と老人の会計という3本でございます。

まず、初めに一般会計をご説明申し上げます。

恐れ入りますけれども、歳入でございますけれども、23ページからお願いいたします。

なお、一般会計につきましては、事務のほかに、今の国保会計と老人会計の二つの会計にそれぞれの繰り出しとか繰り入れの関係が生じております。

一般会計でありますけれども、まず、14款国庫支出金といたしまして、24ページを見ていただきますと、社会福祉の負担金ということで、収入でありますけれども、2,606

万6,247円ということで、国庫の方の負担金の収入でございます。これは保険者の支援分ということで国から入ってくるお金でございます。

次に、ページをめくっていただきまして25ページでございます。

下の方でありますけれども、3項委託金がございます。民生費の委託金、社会福祉費委託金1,979万5,332円でありますけれども、これらにつきましては、国民年金の受託事務でございます。それらに要する事務の交付金ということでございます。

ページをめくっていただきます。27ページでございます。

県の補助金といたしまして、医療福祉費補助金1億7,791万2,074円ということで、これはマル福という医療福祉の助成、2分の1でございますけれども、それらに要する費用が県の補助金ということでの収入でございます。

次に、31ページ、32ページでありますけれども、18款繰入金ということで、老人会計、特別会計への繰入金ということで、前年度の精算ということでございまして、2,136万1,464円の歳入でございます。

次に、37ページ、38ページをお開きいただきたいと思います。

3項で、貸付金の元金収入ということで、2目で出産費資金貸付金の元金収入、出産費に対する貸付金に対して元金が入ってきております。収入済額では840万円ということで、30件ほどの返還でございます。

次に、一つ飛んで、高額療養費貸付金元金収入、高額医療に対する貸付金の返還金ということで48件ほど入ってございます。未収金につきましては、50件分の貸し付けの未収ということになってございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出に入らせていただきます。

59ページ、60ページになります。

社会福祉費の目で総務費でございます。右側で、一番下であります28節繰出金ということになっております。この10億9,291万4,002円の内訳の一部でございますけれども、国保への繰出金ということで、4億9,715万5,002円というものが国保への繰り出し金額ということで支出済みでございます。

次に、61ページでございます。

老人給付費医療給付費でございます。老人医療給付につきましては、老人医療制度を運営するために医療費に直接かからない部分について、一般会計で支出することになっております。これの主なものにつきましては、右側で、28節繰出金ということで、支出済額が4億9,646万8,000円ということで、老人会計、法定で定められたルール分の繰り出しということでございます。

次に、その下で、5目の医療福祉費につきましては、妊産婦とか乳幼児、母子、父子、重度心身障害者の個人に対する助成をしております。主要施策の成果につきましては、

119ページの方をお開きいただければと思います。成果報告書の中で、細かな数字が入ってございます。

次に、扶助費の大きな項目といたしましては、支出済みということで4億3,671万219円ということでありまして、これらは妊婦、乳幼児に対する7,598人分の支出ということになります。

次に、6目の国民年金費でございますけれども、国民年金費につきましては、これも同じ成果報告書の中では119ページに細かに書いております。国民年金を運営するための費用というものであります。

主に、蛇足でありますけれども、国民年金の給付額というのは65歳満額で79万2,000円、傷害年金の場合は99万円、それから遺族年金の場合79万2,100円と、そういう額になっております。保険料につきましては、月額が1万4,410円ということになっております。そういう中で、笠間市の年金の被保険者数につきましては、119ページにありますけれども、2万544人という形になっております。

一般会計については以上でございます。

海老澤委員長 ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 一つは、諸収入、37、38ページ、ここで4目の高額療養貸付金元利収入ということがありますけれども、収入未済635万円ありまして、50件ぐらいという話でありました。この部分については、全く回収されてないのか、あるいは一部分回収してなおかつという部分があるのか、その辺の中身について回答をお願いします。

それから、もう一つは、63、64ページ、ここの上の段から2段目、20万円の扶助費、不用額4,628万何ぼありますけれども、扶助費ですから想定するのはなかなか難しいかと思っておりますけれども、これだけ余った主な理由というものはどんなものがあるのか。

この二つについて回答をお願いします。

海老澤委員長 課長。

青木保険年金課長 まず、1点目でございますけれども、貸し付けたお金で返還してきた件数については48件、それから50件の貸し付けということでありまして、これは順次、おくれではありますけれども未収金が生じているのが現状でございます。年度別でいいますと、例えば19年度につきましてはまだ未収であります。これは時間的に入ってくると。請求よりも、医療の場合はちょっと複雑でありまして、時間がかかる場合があるんですけども、これは順次時間の問題で入ってくるという額でございます。

次に、64ページの扶助費につきましては、支出総額では4億3,600万円に対しての4,600万円という数字でありまして、これは7,598人ということで見えておりますけれども、当初、どうしても扶助費でございますので、今、委員の指摘のとおり、若干不用額が多いという

ことではありますけれども、予算上、当初ではちょっと読めない、そういう意味では過大の評価といたしますか、そういうのが原因でございます。

以上でございます。

海老澤委員長 よろしいですか。

鈴木裕士委員 はい。

海老澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

保険年金課長青木 隆君。

青木保険年金課長 それでは、19年度の国民健康保険特別会計につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますけれども、131ページをお願いいたします。

歳入であります。

国民健康保険税の関係でございますけれども、これらの収納率につきましては、現年度分では87.39%の収納率ということで、収入済額では24億4,449万7,268円の収入というものでございます。

国庫支出金につきましては、一番下でありますけれども、収入済額につきましては21億5,140万7,415円の国庫金の収入でございます。

次に、133ページ、134ページでございますけれども、療養給付費等交付金でございます。これは支払基金関係から入ってくるものでございますけれども、11億6,842万2,000円でございます。

次に、135ページ、繰入金でございます。一般会計の繰入金につきましては、先ほどもちょっとお話しましたけれども、一般会計から入ってくる繰入金、これは制度上の繰り入れでございます、4億9,715万5,002円というものでございます。

次に、財政調整基金の繰入金、基金から繰り入れたお金が9,999万6,000円でございます。

歳入につきましては以上でありまして、歳出について説明させていただきます。

恐れ入りますけれども、139ページをお開きいただきます。

歳出につきましては、総務費で、一般管理費につきまして、これは職員13名分の給料、人件費が主でございます、主なものとしましては、13節の委託料関係で、不用額で279万4,442円というものがありますけれども、これらにつきましては、レセプト点検の枚数が若干少なかったということで不用額が生じております。

次に、141ページでございます。

保険給付費でございます。この欄につきましては、俗にいう医療費でございます。支出

済額45億4,873万2,347円でございます。1人当たりの医療費に換算しますと16万9,901円という、国保で1人当たりに支払いをした医療費でございます。前年対比をしてみましたところ、前年より6.4%ふえたということで、医療費は伸びているというふうなことが言えると思います。

次に、143ページをお願いいたします。

4項で出産育児諸費ということがあります。出産育児一時金でございます。これらにつきましては、支出済額が5,040万円ということでありまして、144件分を支出しております。1件当たり35万円でございます。出産すると35万円ということになっております。不用額の1,260万円でありますけれども、36件の残でございます。予算より36件少なかったということでの残でございます。

次に、その下の葬祭諸費、葬祭費でございます。支出済額が2,820万円でございます。これらにつきましては564件の支出でございます。1件当たりの支給額が5万円でございます。180万円につきましては、36件ほどの残でございます。予算残でございます。

次に、3款の老人保健拠出金につきましては、11億5,604万5,292円の支出でございます。国保の老人保健にかかわる人につきましては6,969人でございます。

介護納付金につきましては5億1,112万9,825円の支出でございます。

次に、大きなものでございますけれども、145ページ、5款の共同事業拠出金ということでありまして、これらにつきましては、1件当たり80万円以上の医療費が生じた場合に対応するための拠出金ということでありまして、支出額につきましては8億3,526万5,564円でございます。

次に、6款の保健事業費でございます。事業実績については、成果報告書214ページと215ページに書いてございます。

保健事業費につきましては、具体的な仕事の内容でございますけれども、人間ドック、脳ドック関係でございます。19年度においては、脳ドックで142名、人間ドックが208名を実施しております。それから、40歳未満の健診関係を920名ほどやっております。それから、全世帯に配布しております健康カレンダーにつきましても、2万8,000部をつくりまして全家庭に配布をしたというものでございます。

以上、国保会計の歳出の説明を終わらせていただきます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 132ページの歳入、国民健康保険税なんですけれども、収入未済額10億円を超えているということで、調定額に比較しても相当高い金額になっております。これは収入が低い方も当然かかるわけだからしょうがないという部分もあるかと思っておりますけれども、いわゆる県平均でいくと、収入割合、これはどのぐらいになるか。もし数字をつかん

でいれば。

それから、同じくこの問題で、いわゆる未納付の方、多い方でどれぐらいの金額になるのか、これが二つ目。

三つ目として、滞納整理するためにこういうことをやっているというものがありましたら、何項目か挙げていただきたいんですけども、以上です。

海老澤委員長 課長、答弁。

青木保険年金課長 収納率につきましては、18年度が出ておりまして、44市町村のうち33番目でございます。

それから、未収金の平均については飛ばさせていただきまして、滞納関係の対策でございますけれども、保険年金課の場合は、一定期間納めなかった場合には、通常ですと1年間の保険証を渡すんですけれども、3カ月の保険証ということで短い保険証があります。3カ月しか渡しませんので、それが切れる前に呼び出しをしまして納付を促すというようなことを保険年金課としてはやっております。

なお、これは納税課の方でございますけれども、対策としまして、今もやっておりますけれども、戸別の滞納整理等は、向こうが中心になりまして保険年金課も一緒にやっているということでございます。

未納額の平均についてはちょっと即答できません。

鈴木裕士委員 後でも結構です。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 33番目ということは、44市町村の中で相当下のランクということでありますので、収入未済解消にご努力をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの質問の中で、滞納額多い方はどのぐらいの金額になるのか、その辺の回答がありませんので、もし資料がありましたらお願いします。

海老澤委員長 課長、答弁。

青木保険年金課長 滞納額の多い額というものについては、今の時点で即答できませんので、納税課の方に確認をして報告したいと思います。

海老澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市老人保健特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

保険年金課長青木 隆君、端的に説明をお願いします。

青木保険年金課長 それでは、19年度の老人保健特別会計につきまして歳入歳出決算につきましてご報告申し上げます。

恐れ入りますが、152ページからお願いいたします。

老人会計につきましては、支払いに対してそれぞれ義務的に収入が入ってきます。支払基金交付金と国庫支出金、それから県支出金、繰入金というものにつきましては、それぞれルールがございまして、支払基金交付金については12分の6、国庫金については12分の4、県、繰入金については12分の1というふうなことで財源内訳は決まっております。それらに対する歳入合計ということで57億4,950万1,709円の歳入でございます。

歳出につきましては156ページ、歳出につきましては160ページでございまして、主なものにつきましてご報告申し上げます。

特に2款の医療諸費でございます。成果報告書につきましては220ページと221ページでございますけれども、ここで支出済額が57億300万4,304円というものであります。これが医療費でございます。1人当たりどのぐらいかかったかというものについては、62万5,012円の費用がかかっております。全体で9,086人という老人保健の該当者でございます。

ちなみに、これでも対前年度6.1%の増ということで、医療費がふえているというのが現状でございます。

老人医療費につきましては以上でございまして、歳入歳出について説明を終わらせていただきます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わりにいたします。

ここで暫時休憩いたします。大変ご苦労さまでした。

午後3時27分休憩

午後3時28分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健センターを含む健康増進課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

健康増進課長川井健一君。

川井健康増進課長 健康増進課でございます。

初めに、歳入の方からご説明申し上げます。

決算書の23、24ページをお開きいただきたいと思います。

中段で、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金1,566万5,561円、これは老人保健事業3分の1の国負担金でございます。

次に、27、28ページをお開き願います。

上から2行目、2目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金でございます。1,289万9,725円、老人保健事業の3分の1県負担金でございます。

次に、中段で、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金1,234万円のうち22万7,000円、献血推進の事業の補助金でございます。

次に、39、40ページをお開き願います。

下から4行目、4目雑入でございます。2節雑入で4億886万9,154円のうち1,392万6,300円、これらにつきましては各種がん検診受診者の一部負担金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の67、68ページをお開きいただきたいと思います。

1目保健衛生総務費、一番下の行で1報酬550万円、嘱託医師34名、歯科医師30名の年間報酬でございます。

次に、69、70ページをお開き願います。

70ページの上から6行目、13委託料876万円、日曜祝日、年末年始の休日休診の当番医に支出をしております。

次に、18の備品購入費57万6,450円、これにつきましては友部保健センターにA E Dの購入でございます。

次に、19負担金補助及び交付金525万200円、救急医療、二次医療病院への一部負担金、笠間市の献血連合会ほか9件に支出をいたしております。

次に、2目予防費でございます。中段で、需用費1,402万5,818円、これにつきましてはB C G、ポリオ、麻疹、風疹等の医療材料代でございます。

次に、13の委託料1億5,752万7,072円、インフルエンザ、B C G、健康診査等の茨城県医師会並びに茨城県総合健診協会への委託料でございます。

次に、3目母子衛生費でございます。中段で、報酬201万6,000円、これは1歳半、2歳、3歳児健診の医師報酬でございます。

次に、13の委託料1,314万7,350円、これは県医師会の妊婦、乳児健診への委託料でございます。

次に、4目地域保健対策推進費でございます。70ページの下から4行目、8報償費101万5,500円、これにつきましては平成19年度から実施しております健康体操の講師謝礼でございます。

次に、13委託料93万2,000円、笠間市食生活改善推進協議会への事業委託金でございます。

次に、71、72ページをお開き願います。

中段で、6目保健センター管理費でございます。11の需用費808万8,623円、これは3センターの光熱水費、燃料、修繕代等でございます。

13の委託料750万7,611円、3保健センターの警備、空調、定期清掃等の委託料でございます。

15工事請負費909万3,000円、これは岩間保健センターの防水工事代でございます。

以上で健康増進課の説明を終了させていただきます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。大変ご苦勞さまでした。

午後3時33分休憩

午後3時34分再開

海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

市立病院事務局長中村章一君。

中村（章）市立病院事務局長 平成19年度笠間市立病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

笠間市立病院事業会計決算書をごらんいただきたいと思います。

海老澤委員長 端的に説明してください。

中村（章）市立病院事務局長 別なつづりの資料です。

それでは、1ページをごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございますが、収入は、決算額4億3,130万30円でございます。対しまして、支出でございますが、決算額は4億4,534万201円でございます。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございますが、本年度は、国において実施されました公的資金保証金免除繰上償還に基づく高利率の企業債償還のために借りかえした企業債がありましたので、収入は、一般会計からの出資金1,346万3,000円と企業債1,170万円を合わせて決算額は2,516万3,000円、対しまして、支出は、企業債の償還金で決算額は3,193万4,800円で、その内訳は、本来償還すべきだったもの2,019万4,467円と繰上償還したもの1,174万333円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額677万1,800円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

損益計算書でございますが、医業収益は、入院収益や外来収益などで3億6,141万6,164円、医業費用につきましては、給与費、材料費、経費などで4億4,052万3,034円ございましたので、医業損失が7,910万6,870円でございますが、本年度は昨年度に比べ1,603

万760円ほど医業収支を改善することができました。

次に、医業外収益は、他会計負担金や他会計補助金などで6,988万3,866円、医業外費用といたしましては企業債の支払い利息などで481万7,167円でございますので、医業外収支は6,506万6,699円の利益ですので、経常損失は1,404万171円ではありますが、昨年度に比べますと1,676万5,298円ほど経常損失が減少いたしました。

当年度純損失が1,404万171円ですので、前年度繰越欠損金を加えまして当年度未処理欠損金は4億94万6,890円となります。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

剰余金計算書でございますが、利益剰余金の部で、前年度未処理欠損金が3億8,690万6,719円でありましたので、当年度純損失が1,404万171円ですので、当年度未処理欠損金は4億94万6,890円となります。

次に、資本剰余金の部でございますが、処分も発生もありませんでしたので、前年度末残高1億3,871万2,500円がそのまま翌年度繰越資本剰余金となります。

次に、欠損金処理計算書でございますが、欠損金処理額はありませぬので、当年度未処理欠損金4億94万6,890円がそのまま翌年度繰越欠損金となります。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。

貸借対照表でございますが、資産の部、1固定資産は、土地27万2,610円と、建物、構築物、機械備品、車両についてはそれぞれの取得価格から減価償却累計額を差し引きまして、固定資産合計は3億506万3,870円でございます。

次に、2流動資産は、現金預金が1,991万5,375円、未収金4,894万3,702円は、ほとんどが診療報酬の2月と3月の保険請求分で、それぞれ2カ月おくれで入金となります。それに貯蔵品が1,000万4,288円で、流動資産合計は7,886万3,365円でございます。固定資産と流動資産を合わせた資産合計は3億8,392万7,235円でございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。

負債の部、3流動負債の(2)未払金3,035万2,225円は、2月、3月に購入しました医薬品や診療材料など及び3月分の経費で、翌年度に支払いするものでございます。ほかに負債はございませんので、負債合計は3,035万2,225円でございます。

次に、資本の部では、4資本金で、自己資本金が5億2,716万6,038円、借入資本金、こちらは企業債の残額ですが、8,864万3,362円で、資本金合計は6億1,580万9,400円であります。

次に、剰余金では、国、県補助金の資本剰余金が1億3,871万2,500円、利益剰余金がマイナス4億94万6,890円ありますので、剰余金合計はマイナスの2億6,223万4,390円あります。

したがって、資本金合計から剰余金合計を差し引いた3億5,357万5,010円が資本合計となり、負債資本合計は3億8,392万7,235円でございます。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。

事業報告書でございます。

概況ですが、市立病院事業は、疾病の早期発見と早期治療を重点に、また訪問診療を積極的に行っており、3月末の訪問患者数は36名を数えており、在宅に力を入れ、国民健康保険の直診病院としてふさわしい適正医療や医療費の削減に努めたほか、市民の保健予防業務についても積極的に進め、経営に当たっては、地方公営企業法の経営基本原則に基づき経営健全化や経営の改善に努力しながら、地域住民の福祉を増進するような運営をしてまいりました。

本年度の患者数は、入院が延べ4,866人、1日平均13.3人、外来が延べ1万9,780人、1日平均80.7人で、昨年度に比べますと、入院については417人の増、外来については2,132人の減でありました。

なお、外来の患者数の減は、医師の交代によるものと、全国的な傾向でもあります。

また、17ページから20ページにかけましては収益費用明細書が、21ページ、22ページには固定資産明細書、企業債明細書が載せてありますので、ごらんいただきたいと思います。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 中村局長わからなければ、仲村部長の方で回答をお願いしたいんですけども、決算書115ページ、116ページ、この上の方で、病院事業出資金ということで負担金補助及び交付金6,000万円ありますね。それから、投資及び出資金ということで3,013万5,000円記載があります。

ところが、この病院事業会計決算書を見ますと、収入のところでは出資金と記載されているのは1,346万3,000円なんです。それと、損益計算書の中で医業外収益、他会計補助金ということで6,475万2,000円、こっちの一般会計の決算書とこの病院会計の決算書、今の金額の違いというのはどういった理由なのか、その辺わかれば教えてください。

海老澤委員長 事務局長。

中村（章）市立病院事務局長 病院の予算書の方にその点詳しく書いてあるんですが、病院会計の方では、受ける負担金なり補助金なり、こちらにつきましては、先ほどの決算書の5ページ、損益計算書の中段に医業外収益304万円、また他会計補助金6,475万2,000円、このほかに、上から3行目、その他の医業収益の中に2,011万9,132円とありますが、この中に888万円ほど含まれてまして、それらが、3条予算、収益的収入及び支出の方の予算に繰り入れとなるものでございます。

それで、先ほど出資金と言われました部分につきましては、決算書の方では3ページ、こちらにつきましては純然たる企業債の償還や、または建設改良に伴う市で一般会計で持

つべき3分の2の額、こちらを病院の方では載せております。それで、一般会計の方の予算書につきましては、2年ほど前から、法定外繰り入れと法定内繰り入れをこのように、116ページの19負担金補助及び交付金につきましては、いわゆる繰り出し基準にない繰り出し、いわゆる赤字補てんの繰越欠損金の解消というものと、もう一つ、24の方については、それ以外の市の方で持つべき保健衛生活動費分や企業債利子の3分の2の分とか、あと共済の追加費用とか企業債の元金分、繰り出し基準にのっとったものに一般会計の方では予算化をしているということでございます。

海老澤委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 はっきり頭の中クリアに整理できたわけではないんですけれども、ただ、思うに、この116ページで投資及び出資金と、出す方は、あくまで投資、出資という形でお金を出しているわけですね。それが、受け入れる方では、出資という、いわゆる資本に入らない、資本勘定に入らない。そこがちょっと解せないといいますが、もう1回説明をお願いします。

海老澤委員長 局長。

中村（章）市立病院事務局長 それでは、大変申しわけございませんが、一般会計の方の決算書の119ページをごらんいただきたいと思います。

119ページの下から8行目、こちらにつきまして、頭の方が出資金ということで書いてありまして、決算年度中の増減額、こちら訂正になっていると思います。もとの数字が先ほどの投資及び出資金と同じ額3,013万5,000円でしたが、こちらについては、先ほど説明したように、一般会計から病院の方に繰り入れる基準にのっとった企業債の利息の3分の2とか、保健衛生活動費とか、もう一つは共済の追加費用とか、そういうのまで一般会計の方で一緒くたにして、先ほどの116ページの方で投資及び出資金として上げていた関係で、一般会計と病院の貸借対照表の方で相違が出ました。

それで、この決算書できた時点で、一般会計の方で予算の組み方が間違っているということで、21年度からは、病院に合わせて、以前は、合併当初はちゃんとわかっていたんで、ここ2年ぐらい一緒にしちゃったような関係で、ちょっとごじゃごじゃが起きちゃったものですから、来年度からは一般会計を見直すということで話し合ってきました。

海老澤委員長 よろしいですか。

鈴木裕士委員 はい。

海老澤委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤委員長 質疑を終わります。

ただいま保険年金課長青木 隆さんが、ここにさっきの数字的なものを報告できています。許可いたします。

青木保険年金課長 先ほど未納者のうち最高額は幾らかという委員さんの方から質問

がございました。最高額でございますけれども、これは626万3,900円というものでございます。

以上です。

海老澤委員長 わかりましたか。

鈴木裕士委員 はい。

海老澤委員長 それでは、本日はこれにて散会いたします。

次の委員会は明10日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午後3時51分散会